

亀山市
保幼認小接続カリキュラム

改訂版



目 次



第1章 カリキュラムの作成および改訂にあたって

1. 作成の趣旨

- (1) 接続期における教育・保育の重要性 1
- (2) カリキュラムの位置づけ 2
- (3) 作成・改訂の経緯 3

2. 接続カリキュラムの基本的な考え方

- (1) 就学前教育・保育と小学校教育の特徴や違い 4
- (2) 接続期の捉え方と身に付けさせたい力 5
- (3) 保幼認小連携・交流のあり方について 7
- (4) 「アプローチカリキュラム」の作成について 8
- (5) 「スタートカリキュラム」の作成について 11

3. 子どもたちに身に付けさせたい3つの力 14

4. 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿） 17

第2章 亀山市保幼認小認接続カリキュラム

I 保幼認小接続カリキュラム〔指導系統表〕

- 5歳児後半のポイント 21
- 小学校入学期のポイント 22

Ⅱ 保幼認小認接続カリキュラム〔指導実践編〕

1 生活	①-1 環境への適応	24
	①-2 一日の生活の流れ	26
	② 運動・安全	28
	③ 身の回りの始末	30
	④ 食事・排泄	32
2 人とのかかわり	① 規範意識	34
	② 聞く話す伝え合う	36
	③ 友達との関係づくり	38
	④ 担任や身近な人々との関係づくり	40
3 遊び・学び	① 学びの芽生え（環境・言葉）	42
	② 運動・表現	44

第1章 接続カリキュラムの作成および改訂にあたって

1. 作成・改訂の趣旨

(1) 接続期における教育・保育の重要性

亀山市には、公私立合わせて12の保育所と5つの幼稚園、2つの認定こども園があります。就学前の幼児は保護者の就労や状況、希望に合わせて市内・市外の保育所や幼稚園、認定こども園に通っています。就学前の施設においては、市内の様々な地域から園児が通っている状況が見られます。

また、市内には、全児童数が40名程度の小規模校から700名以上の大規模校まで、11の小学校があります。近隣の保育所・幼稚園・認定こども園からの入学生が大半を占める小学校がある一方で、市内・市外の多数の公私立保育所・幼稚園・認定こども園から児童が入学するという小学校もあります。

保育所・幼稚園・認定こども園から小学校へ入学するにあたって、就学前は「年長さん」として年下の子のお兄さんお姉さん役を務めていた子どもたちが、一番年少の1年生という立場に変わります。保育所や幼稚園、認定こども園での多くの経験により大きく成長した園児の中には、小学校入学時には不安を抱え、できないことに戸惑う姿も見られることがあります。また、多くの保育所や幼稚園、認定こども園から子どもたちが集まってくる小学校においては、子どもたちの経験の違いから生活や学習に関するルールの定着、まわりとの関係づくり等、一からのスタートになってしまうこともあるようです。

しかしながら、小学校へ入学する子どもたちは、保育所や幼稚園、認定こども園などで友達やいろいろな人々とのかかわりの中で多くを学び、終了までにたくさんことができるようになっていきます。遊びを通して学ぶ楽しさを知り、主体的・積極的に物事にかかわろうとしたり、思いやりや感動する心など豊かな心情を育んだりしています。「年長さん」として行事等では任せられた役割をきちんと果たし、自信を持って生活してきているのです。

このような就学前の子どもたちの「育ち」と「学び」の成果を、小学校教育で生かしていくことが大切になります。小学校入学という環境の変化によって子どもたちが直面する「段差」についても、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校の互いの指導者が課題を共有し、解決していくことが必要です。接続期の「育ち」と「学び」の連続性・一貫性を保障するカリキュラムを実践することで、就学前教育・保育とつながりのある小学校教育が展開され、子どもたちも安心して小学校生活を送り、自身の力を十分に発揮していくことができるものと考えます。

このことはもちろん、就学前教育・保育と小学校教育のどちらかをもう一方に合わせるということではありません。互いの教育・保育の特徴や違いを理解し合い、それぞれの役割を果たすとともに、子どもたちの「育ち」と「学び」の履歴をつなぐために、入学前後の子どもたちの実態やそれぞれの時期で大切にしたい指導方法についての理解を深め、接続期に必要な教育を相互に協力し、連携していくことが求められています。

(2) カリキュラムの位置づけ

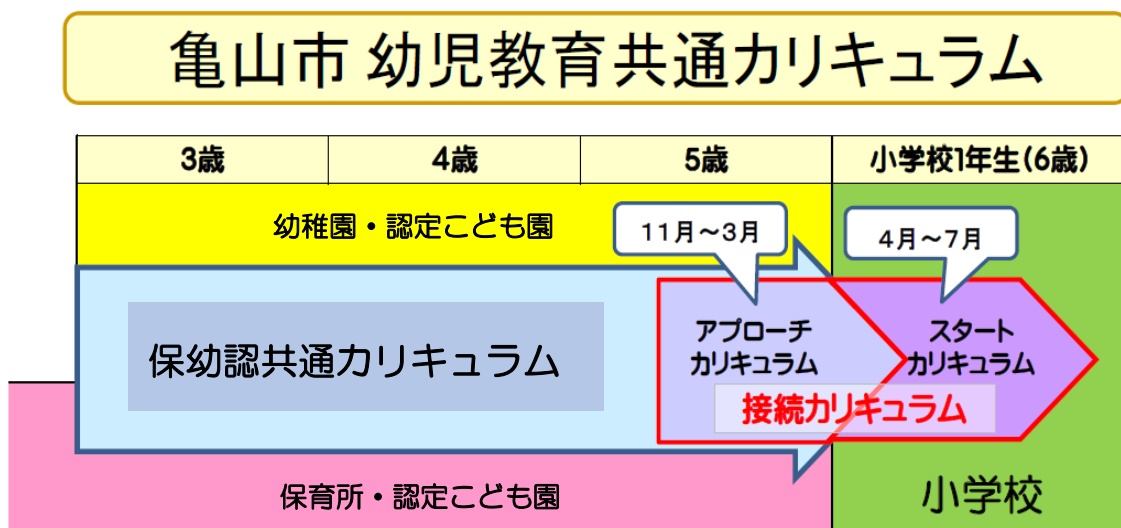
「亀山市保幼小認接続カリキュラム」は、就学前教育・保育から小学校教育への円滑な接続を図るために、主に就学前5か月と入学後4か月の9か月間を「接続期」と設定し、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校において、それぞれの時期の子どもたちに身に付けさせたい力や、子どもたちが「段差」を乗り越えるために保育者・指導者が配慮・工夫すべきこと等について明記しています。

本カリキュラムを基にして、各保育所・幼稚園・認定こども園においては「アプローチカリキュラム」(月案)を、各小学校においては「スタートカリキュラム」(週案)を作成し、それぞれの園・学校の状況や子どもの実態に合わせた具体的な取組を実践します。

ただし、このカリキュラムは、「絶対にこの通りにしなければいけない」という、いわゆる<マニュアル>ではありません。市内全ての保育所・幼稚園・認定こども園及び小学校において、目の前にいる子どもたちの実態に合わせ、その「育ち」と「学び」を確かにつなぐための<基本的な指針>として参考にさせていただきたいと考えています。

保育所・幼稚園・認定こども園で「アプローチカリキュラム」を作成する際には、幼児期の生活や経験が小学校でどのような生活や学びにつながっているのかを見通すための資料として、また小学校で「スタートカリキュラム」を作成する際には、幼児期のどのような経験が小学校での生活や学びの土台となっているかを確認するための資料として、本カリキュラムを活用してください。

なお、3歳～5歳児前半までの保育・教育のあり方については、市内の保育所・幼稚園・認定こども園の専門性を生かしあい、一体的な指導を行うための「保幼共通カリキュラム」を作成し、活用しています。



(3) 作成・改訂の経緯

亀山市では、平成23年度より「亀山市保幼小中等連携協議会」を発足させ、家庭教育、幼児教育の課題について話し合いを進め、「幼児教育共通カリキュラム」の体系図や指導の重点等を明確にしました。

平成25年度からは、保育所・幼稚園・認定こども園や小学校の職員の代表7名が参加する「幼児教育カリキュラム検討部会」において、特に接続期の教育・保育のあり方についての話し合いを進め、「亀山市保幼小接続カリキュラム」の作成に取り掛かるとともに、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校との連携・交流のあり方についても検討を進めました。平成25年秋には「亀山市保幼小接続カリキュラム（試行版）」を完成させ、11月から翌年3月にかけてはモデル園（亀山東幼稚園、みずほ台幼稚園、昼生保育園、関保育園）での「アプローチカリキュラム」の実践、4月から7月にかけてはモデル校（昼生小学校、白川小学校、亀山東小学校）での「スタートカリキュラム」の実践に取り組みました。これらのモデル園・モデル校の取組については、平成26年9月に実施した「幼児教育研修会」において実践報告がなされ、市内の他の園や学校への情報発信を行いました。

また平成26年度及び27年度には、小学校を核としたブロックを基にした「保幼小連携担当者会」を実施し、「年間連携・交流活動計画」を作成して、子ども同士の交流活動に取り組んだり、互いの教育・保育の内容や子どもたちの様子について情報交換を行ったりしながら、平成27年に「亀山市保幼小接続カリキュラム」が完成しました。それをもとにしながら、それぞれの校区别ブロックで、園児と小学校児童との交流活動や、園と小学校の職員間で、子どもたちの情報交換や指導法の交流などが行われています。

そして平成29年3月31日には、「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が改定され、「育みたい資質、能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されました。それらを踏まえ、平成30年度から見直しを行い、このたび改訂版を作成しました。

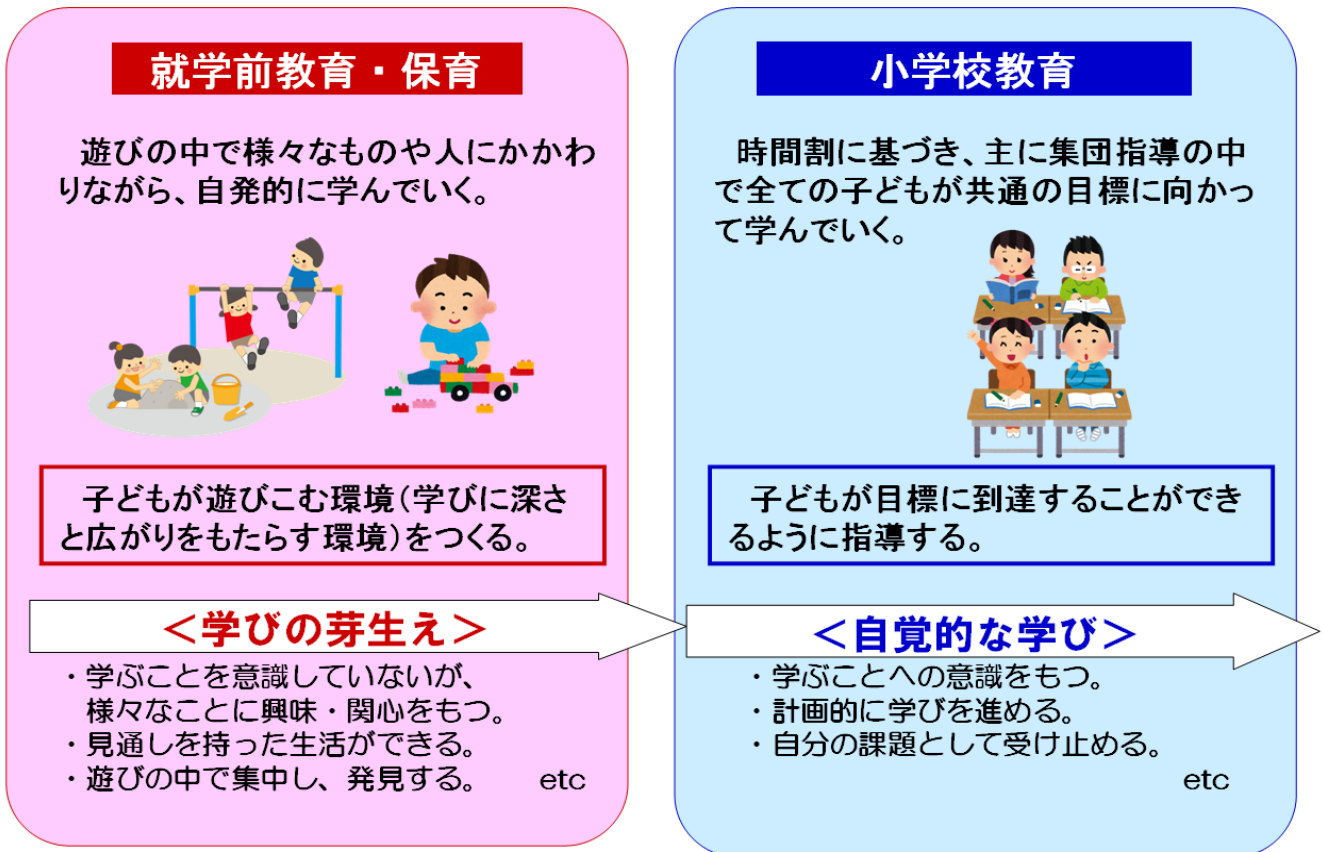
これからも、亀山市内全ての保育所・幼稚園・認定こども園と小学校において、各園や学校の実態や子どもたちの実態に合わせた「アプローチカリキュラム」、「スタートカリキュラム」の実施に取り組み、意見や情報を交換しながら、互いの保育・教育への理解を深めるとともに、就学前教育・保育と小学校教育とのより円滑な接続をめざして連携した取組を展開させていきたいと考えています。



2. 接続カリキュラムの基本的な考え方

(1) 就学前教育・保育と小学校教育の特徴や違い

就学前教育・保育は小学校教育の先取りではなく、基礎を築くものです。就学前教育・保育では、遊びの楽しさからくる意欲や態度、気づきなどの「学びの芽生え」を育むことが大切です。この学びの芽生えが、小学校教育において、各教科などの授業によって計画的に学習を進める「自覚的な学び」へとつながっていきます。



●就学前教育・保育と小学校教育との 主な教育・保育内容の違い

就学前教育・保育	小学校教育
<ul style="list-style-type: none"> ・「～を味わう」「～を感じる」などの方向付けを重視した『方向目標』 ・一人ひとりの生活や経験を重視した『経験カリキュラム』に基づく。 ・環境を通しての遊びを中心とした総合的な指導。楽しいことや好きなことを通して、様々なことを学ぶ。 ・育ちの方向への近づきを見る個人内評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「～ができるようにする」などの具体的な目標への到達を重視した『到達目標』。 ・学問体系を重視した『教科カリキュラム』に基づく。 ・教科などから構成される集団指導。 ・学ぶ意識のもと、時間割に沿って計画的に学習を進める。 ・目標への到達水準をはかる「目標準拠評価」。

(2) 接続期の捉え方と身に付けさせたい力

①接続期の捉え方

本カリキュラムでは、保育所・幼稚園・認定こども園から小学校への円滑な接続に向けて、5歳児から小学校低学年を見通す中で、特に小学校前後の接続期における、より細かな教育・保育内容を提示する観点から、5歳児11月～3月、小学校1年生4月～7月を接続期と捉えています。

本カリキュラムの〔I指導系統表〕では、「5歳児11～12月」「5歳児1～3月」「1年生4～5月」「1年生6～7月」の4期に分けて、それぞれの時期の保育・指導のポイントを示しています。

②接続期に身に付けさせたい力

本カリキュラムでは、発達段階に応じた系統的・具体的な教育・保育のあり方を示すために、次の3つの力を接続期の子どもたちに身に付けさせたい力としています。

1 生活

体

健康な心と体で生活できる力

健康

- 環境への適応・1日の生活の流れ
- 運動・安全
- 身のまわりの始末
- 食事・排泄

2 人とのかかわり

徳

相手の気持ちや状況がわかり、楽しく活動し、協力できる力

人間関係

- 規範意識
- 聞く・話す・伝え合う
- 友達との関係づくり
- 担任や身近な人々との関係づくり

3 遊び

知

自分で考え、意欲的に遊び、学べる力

環境・言葉・表現

- 学びの芽生え
- 運動・表現

③接続期における「段差」について

保育所・幼稚園・認定こども園での遊び中心の生活から小学校での教科学習中心の生活へと生活スタイルや環境が変化することは子どもたちにとって大きな「段差」となります。

この段差には、子どもが自分で乗り越えていくべき「成長に必要な段差」と、乗り越えやすいようにする「配慮の必要な段差」があると考えます。

「成長に必要な段差」とは、新しい環境に移行する中で当然起こりうる緩やかな段差であり、この段差を乗り越えることで、小学生としての自覚や自信、自立心などが芽生えます。このような価値のある段差があるからこそ、小学校生活へのあこがれ・期待感や、小学生になった誇らしさ・自信を持つことができるのです。

ただし、生活経験や発達特性等の違いにより、一人ひとりの子どもの段差の乗り越え方は様々です。自分の力を発揮して順調に乗り越えられる子もいれば、保育者が後ろから押してあげることによって乗り越えられる子、保育者の支援や援助だけでは段差が登り切れず、小学校の先生が迎え入れる手をさしのべることで乗り越えられる子もいます。つまり子どもによっては、同じ高さの段差であっても緩やかに感じたり高く感じたりするもので、その高いと感じる段差を「配慮の必要な段差」と捉え、保幼認・小の保育者・教育者が双方から手助けをしていくことが接続期の課題であると考えます。

保育所・幼稚園・認定こども園においては、全ての子どもたちが「段差」を乗り越え楽しい学校生活に向かうための保育者の配慮・工夫が必要であり、小学校において保育所・幼稚園・認定こども園での経験を生かし「段差」を乗り越えるための指導者の配慮・工夫が必要です。本カリキュラムの〔Ⅱ指導実践編〕では、それぞれの時期の子どもたちへの配慮・工夫のあり方について具体的に示しています。



(3) 保幼認小連携・交流のあり方

就学前教育・保育と小学校教育とのより円滑な接続を図るためには、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校が互いの教育・保育の違いを理解し認め合い、互いの役割と専門性を尊重しながら「必要な段差」を確認し、理解することが必要です。

そこで平成26年度より、亀山市では次の3つの連携を大切にしながら、全市的な連携のシステム化をめざした取組を始めています。

①人をつなぐ 【子ども同士の交流・保護者への働きかけ】

子どもをつなぐ ※双方の子どもにとって価値のある「互恵性」のある活動

- ・ 幼児：児童へのあこがれや小学校生活への親しみや期待感を高め、自分の近い将来へのイメージや見通しを持ち、自信を持って行動できる。
- ・ 児童：年下の幼児への言葉づかいかかわり方を工夫したり、思いやりの心を育んだりする中で、自分の成長に気づき、自己肯定感を高める。

保護者をつなぐ

- ・ 幼児期から保護者を支援しつつ保護者からも応援してもらう関係を築くことで、その後も保護者が学校のよきパートナーとなる。
- ・ 基本的な生活習慣の確立についての保護者への意図的・計画的な投げかけを、保育所・幼稚園・認定こども園から小学校へと引き継いで一貫した取組を継続し、効果を高める。
- ・ 入学前に、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校が協議し統一した情報を保護者に示し相談にのることで、保護者が安心し、見通しを持って子どもにかかわることができる。

就学前の子どもと小学校の教職員をつなぐ

- ・ 就学前の子どもの実態をつかむことで、就学後の指導方法・体制を工夫できる。
- ・ 就学前から子どもが小学校の教職員と親しむことで、小学校生活への見通し・安心感を持つことができる。

②組織をつなぐ 【保幼認小の教職員の交流・連携】

- ・ 幼児・児童の実態、教育内容や指導方法の違いについて相互理解を深めることで、円滑な接続に向けた指導方法等の改善に取り組むことができる。
- ・ 長期的な視点から考えた「義務教育終了までに育てたい力」について、子どもの発達段階に応じてそれぞれが果たすべき役割を再認識し、一貫した教育に取り組むことで、子どもの育ちと学びの連続性が生まれる。
- ・ 幼児期の子どもや園における支援などの情報が引き継がれていくことで、園と学校の取組（子どもへの支援）がつながり、入学後の子どもの安心感が生まれる。

③学びをつなぐ 【保幼認小接続カリキュラムの活用】

- ・ 「保幼認小接続カリキュラム」をもとに保育または教育課程の編成や指導方法を工夫し、幼児期の保育・教育と小学校教育との「段差」を全ての児童が乗り越えられるように滑らかに接続することにより、児童・保護者ともに安心して入学期を過ごし、学校生活にスムーズに適応することができる。

(4)「アプローチカリキュラム」の作成について

1. 基本方針 (作成の目的、意図)

- ・ 幼児に小学校入学への期待感をもたせながら、接続期における「段差」を乗り越えていくための力を高める。
- ・ 小学校以降の子どもの育ちを見通した上で、幼児期に育てるべき力を、幼児期にふさわしい生活を通して育てる。
- ・ 園全体で指導方針・ねらいを共通理解し、意図的・計画的な指導に取り組む。
- ・ 保護者の不安を解消し、家庭との連携により効果的な指導を行う。

2. 作成期間 5歳児 (11月～3月)

- ※月ごとの指導計画(月案)を、接続カリキュラムを参考にして作成する。
- ※月案を元に週案と日案を作成する。

3. 保育の実践において重視する点

①主体的な活動や体験を重視する

自らかかわり、遊びや学びを自らつくり出そうとする力や、自分の意志をしっかりと持ち、自分のやりたいことが分かったり、いろいろな場面で自己決定したり、自己判断したりする力は、主体的に取り組む態度となり、小学校以降の学びへの意欲につながっていきます。周りの環境に自ら働きかけ、遊びを創造していく主体的な体験を日々積み重ねることが大切です。このことは、5歳児後半のみならず、乳幼児期からの積み重ねが重要となります。

②協同的な遊びや体験の充実をめざす

子ども同士が共通の目的や挑戦的な課題など、一つの目的に向かって協力、工夫して解決していく活動を「協同的な遊び」と位置付け、その活動を保育の中で取り入れていくことが大切です。

相談する、友だちにも分かるように自分の思いを主張する、折り合いを付ける、きまりやルールを作って活動を楽しむといった友だちとのかかわり合いは協同的な学びとなります。そういった体験の充実が小学校入学後の学習への姿勢や態度等へとつながっていきます。

③見る、聞く、話す力を育成する

いろいろな遊びや経験の中で、「見る力」を育てていくことは、学びにつながります。見ることで好奇心が生まれ、探求し、知識を蓄えるための基礎が形成されていきます。

また、自分が経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育てることは、言語活動の基礎となります。言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養うことが大切です。

集団の中で、聞く力や話す力を育てていくために、就学前は全員で座って話を聞く時間や回数、場面を徐々に増やしていくようにします。

④計画性・柔軟性のある環境・援助をする

保育は、予想される子どもの姿、時期によって期待される子どもの育ち、あるいはこう育って欲しいという保育者の願いを盛り込んだ、年、期、月の長期的な計画と、子どもの生活に即したより具体的な週、日の短期的な計画を組み合わせで行います。これらは、子どもの実態に照らし合わせながら、環境構成を考えて再構成していくことが重要です。

環境構成や援助には、「見通しをもった計画性のある環境・援助」と子どもの姿に対応する「柔軟性のある環境・援助」の両方に視点を持ち、クラスの子どもの興味関心を考えて、柔軟に変更できるものであります。

また、指導計画を作成するにあたって、ねらいを実現させるための経験させたい内容を明確に捉えておくことが重要です。内容は、幼児の興味・関心にあった内容で経験を重ねることができるよう、選択肢を多く用意しておくことが望ましいです。

⑤カリキュラム実践における保育・教育の評価をする

卒園までに育てておきたい子どもの姿と照らし合わせて、一人ひとりの育った力が確かなものかどうかを複数の保育者で検証しあう機会を持つことが大事です。ただし、評価自体が目的となることではなく、一人ひとりが子どもの発達や育ちの様子をしっかりと見ていくということを意識していくことが大切です。



●子ども一人ひとりの育ちの確認(5歳児) (一例)

名前

子どもたちに身に付けさせたい3つの力			一学期末	二学期末	三学期末	
○健康な心と体で生活できる力 ○相手の状況が分かり、楽しく活動し、協力できる力 ○自分で考え、意識的に遊び、学べる力						
生活	健康	環境への適応 ・ 一日の生活の流れ	園生活において、次の活動などに見通しを持ち、行動する			
			早寝早起き、朝ごはん、十分睡眠をとるなどよい生活のリズムが身に付いている			
			活動から活動への切り替えができる			
		運動・安全	様々な動きを取り入れて、全身を十分に動かして遊ぶ			
			危険な場所や遊び方を理解し、気を付けて行動し、大きな怪我につながらないよう、自分の体は自分で守る			
			自分の健康に関心を持ち、病気の予防などに必要な行動をする			
	身の回りの始末	自分の身の回りの整理整頓を進んでやり、持ち物の整理をする				
		衣服の着脱ができ、きちんとたためる				
		みんなで遊んだ後の片付けや整理整頓をする				
	食事・排泄	正しい姿勢や箸の持ち方など、食事のマナーを守って食事ができる				
		何でも食べ、決められた時間に食事ができる				
		排泄は自分ででき(後始末も含む)、自宅や園以外のトイレや和式トイレを使うことができる				
人とのかかわり	規範意識	元氣よく挨拶や返事をする				
		集団生活に必要な約束、決まりを理解し、守る				
		今は何をすべきか自分で判断し、その場にふさわしい態度で臨む(集会等)				
		交通規則を理解し、守る				
	聞く・話す・伝え合う	自分の思いや考えを相手に伝わるように言葉で話す				
		話をしている人の顔を見て、落ち着いて最後まで話を聞く				
		人の話を聞き、理解することができる				
		わからないことを尋ねようとする				
	友達との関係づくり	友達同士で遊びを計画し、工夫して進めようとする				
		自分の役割を最後まで、責任を持って行う				
		自分とは異なる思いや考えを認め、相手の思いを受け入れる				
		異年齢の子どもに対して、思いやりやいたわりの気持ちをもって接する				
担任等との関係づくり	先生の指示に沿って活動することができる					
遊び・学び	環境	学びの芽生え	季節の変化や自然の不思議さに気付き、興味や関心をもって、試したり調べたりしようとする			
			もっている知識を使って遊び、遊びを膨らませて楽しむ			
		「できた」という喜びを感じ、「やってみよう」という意欲を持つ				
		言語	色、数、量、図形、文字、時計などに興味・関心を持つ			
	遊びや生活に必要な言葉を状況に応じて使う					
	表現	運動・表現	友達と一緒に聴いたり、歌ったり、踊ったり、楽器を使ったりして楽しむ			
			様々な素材や用具を利用し、工夫してかいたり、つくったりすることを楽しむ			
			イメージを言葉や体、音楽、絵画で表現し、みんなで共通の目的に向かって取り組む楽しさを感じる			
自分なりの目標をもって、課題に取り組むことができる(縄跳び、鉄棒、固定遊具等)						

(例) ○ できている 育ちもっていると思う できていると思う
○ 芽は育ててある 芽は育ちつつある そのうちできるようになると思う

(5) 「スタートカリキュラム」の作成について

1. 基本方針 (作成の目的、意図)

- ・児童に小学校生活への見通しと安心感をもたせ、接続期における「段差」を乗り越えるための適応力を高める。
- ・児童に基本的な生活習慣・学習習慣を確実に身に付けさせる。
- ・校内全体で指導方針・ねらいを共通理解し、意図的・計画的な指導に取り組む。
- ・保護者の不安を解消し、家庭との連携により効果的な指導を行う。

2. 作成期間 1年生 1学期間(4月～7月)

※週ごとの指導計画(週案)を、ねらいを意識して作成する。

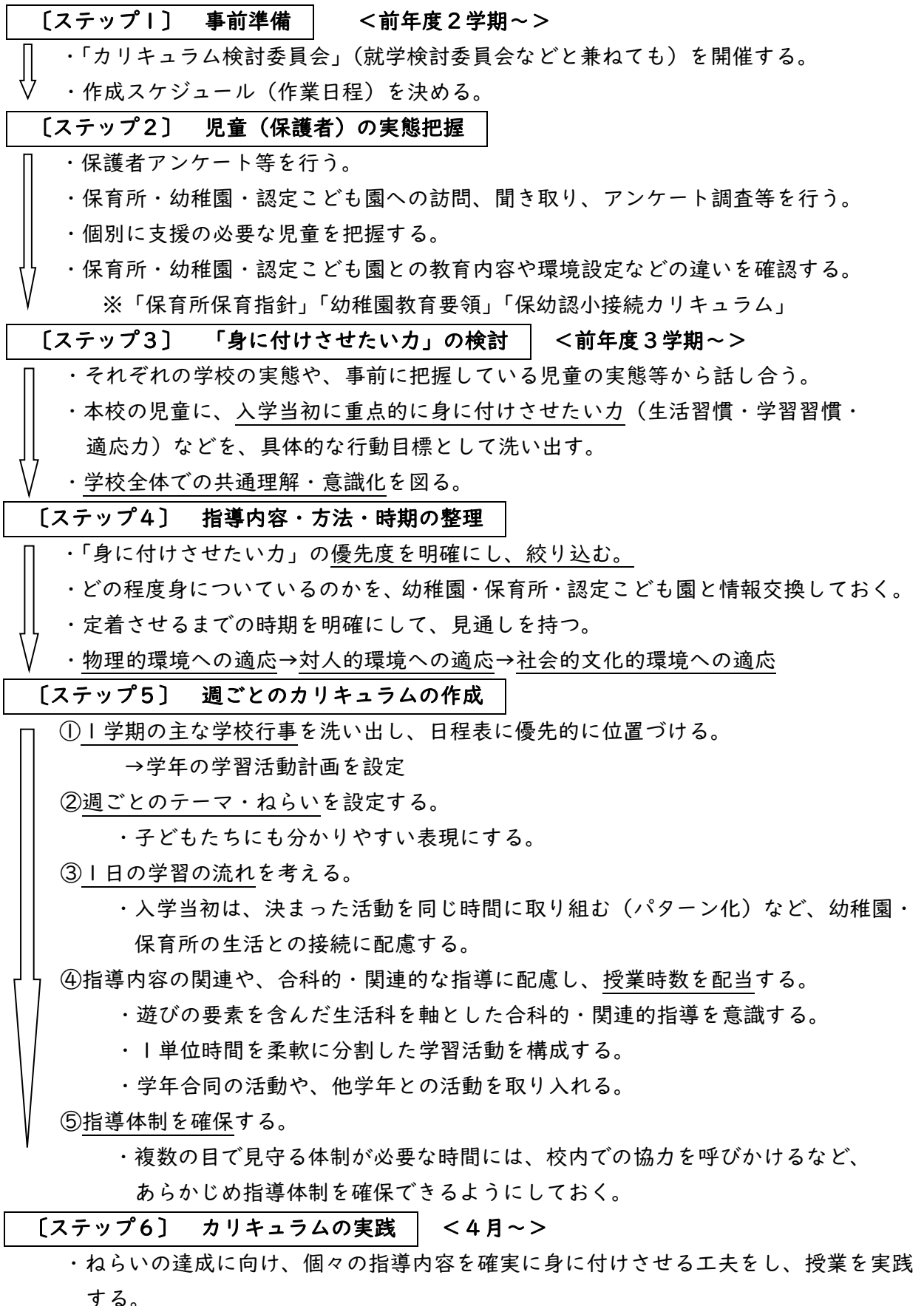
※入学当初は保護者にも通信などで連絡するが、その後の扱いについては学校ごとに判断する。

3. カリキュラム作成のポイント

- ① 保育所・幼稚園・認定こども園等と連携・協力すること
 - ・保育所・幼稚園・認定こども園での経験や学び、保育者の指導を参考にする。
- ② 個々の子どもに対応した取組とすること
 - ・発達や学びの個人差に対応した、きめ細かい適切な支援を行う。
- ③ 学校全体の取組とすること
 - ・カリキュラムの意義などを学校全体で共有し、1年生担任だけの取組とせず、学校全体で共通理解し支えていく。
- ④ 保護者への適切な説明を行うこと
 - ・カリキュラムの意義や具体的な指導について保護者に適切に説明して協力を求める。
- ⑤ 授業時間の弾力的な運用や、合科的・関連的指導について工夫すること
 - ㉞ 入学当初は、生活科を中心としたカリキュラムを作成する。
 - ・遊びや活動を中心に教科との合科や関連を図ることを意識する。
 - ㉟ 子どもを週単位のスモール・ステップで育てる。
 - ・週ごとのテーマやねらいを設定する。
 - ・段階的に「人・もの・こと」とのかかわりを広げる。
 - ・できるようになった成就感を味わえるようにする。
 - ㊱ 子どもの実態に合わせて、活動・学習時間を工夫して設定する。
 - ・子どもの集中できる時間を考慮して、45分を複数の活動に分ける。
 - ・1つの活動にかかる時間を、15分→20～25分→30分→45分・・・と、段階的に長くしていく。
 - ㊲ 学年合同での活動や、異学年との活動を多く取り入れる。
 - ・同じ保育所・幼稚園・認定こども園出身の友だちと活動できる機会を持つ。
 - ・他のクラス(学年)の先生とかかわりを持てる機会を増やす。
 - ・指導者同士が指導内容・方法について話し合い、歩調をそろえて取り組む。
 - ㊳ 「読み聞かせ」や「からだづくり」など、継続して取り組んでいく時間をつくる。
 - ・お話の世界に、じっくりと静かに浸ることのできる時間をつくる。
 - ・姿勢保持力、集中力、聞く力などを高めるための時間をつくる。

4. カリキュラムの立案について(例)

※学校・児童の実態に合わせて進める。



(例)

●入門期の指導時期の目安

1学期終了時までにめざす児童の姿		4月					5月					6月					7月			備考
		①	②	③	④	⑤/①	②	③	④	⑤/①	②	③	④	⑤/①	②	③				
生活	一日の生活への適応	・週日課時間に慣れて行動できる。 ・チャイムや時計に合わせて行動し、休み時間と学習時間の切り替えができる。 ・1時間の学習の流れに沿って活動できる。 ・黒板に向かって、集中して学習できる。																		
	運動・安全	・外へ出て体を動かし、遊ぶとする。 ・さまざまな道具を使う経験が増える。 ・ルールを理解し、友だちと遊びを楽しむ。 ・学習、掃除、当番活動など、学校生活に必要な動きに慣れ、うまく体を動かす。																		
	身の回りの始末	・家族と一緒に学習用具をそろえ、忘れ物をしないで登校できる。 ・自分の持ち物を整理し、大切に使うことができる。 ・時間内に着替えができる。																		
	食事・排泄	・給食に慣れ、楽しく食食できる。 ・毎朝、排便をして登校できる。 ・休み時間など、決められた時間にトイレへ行くようにする。																		
	人とのかわり	規範意識	・きまりを守って、安全になかよく生活できる。 ・話す人を見て、静かに聞くことができる。 ・大切な話を聞き取り、内容を理解する。 ・聞き手に聞こえる声で、最後まで話す。 ・「です・ます」などを使った言葉遣いができる。																	
		関心・活動	・自分勝手な行動はとらない。 ・友達と仲良く、思いやりを持って接することができる。																	
		担任以外の教職員	・担任以外の教職員にも、あいさつをしたり、話したりできる。																	
	遊び・学び	学びの芽生え	・学習のルールを理解し、15分間程度を1コマとした活動を組み合わせることで、45分間の学習に落ち着いた取り組みができる。 ・新しい学習や活動に興味を持ち、少し難しいことにも挑戦しようとする。 ・本に親しみ、読書を楽しむ。 ・家庭での学習習慣を身につける。 ・学習や体験から語彙や表現を広げ、活用する。																	
		進歩	・まわりの友だちと一緒に楽しく体を動かしたり、表現したりすることができる。																	
		家庭との連携	・ともに子どもの成長を願い、共通理解のもとに、連携し合える関係を作り上げる																	

平成27年度 スタート・カリキュラム

亀山市立 小学校

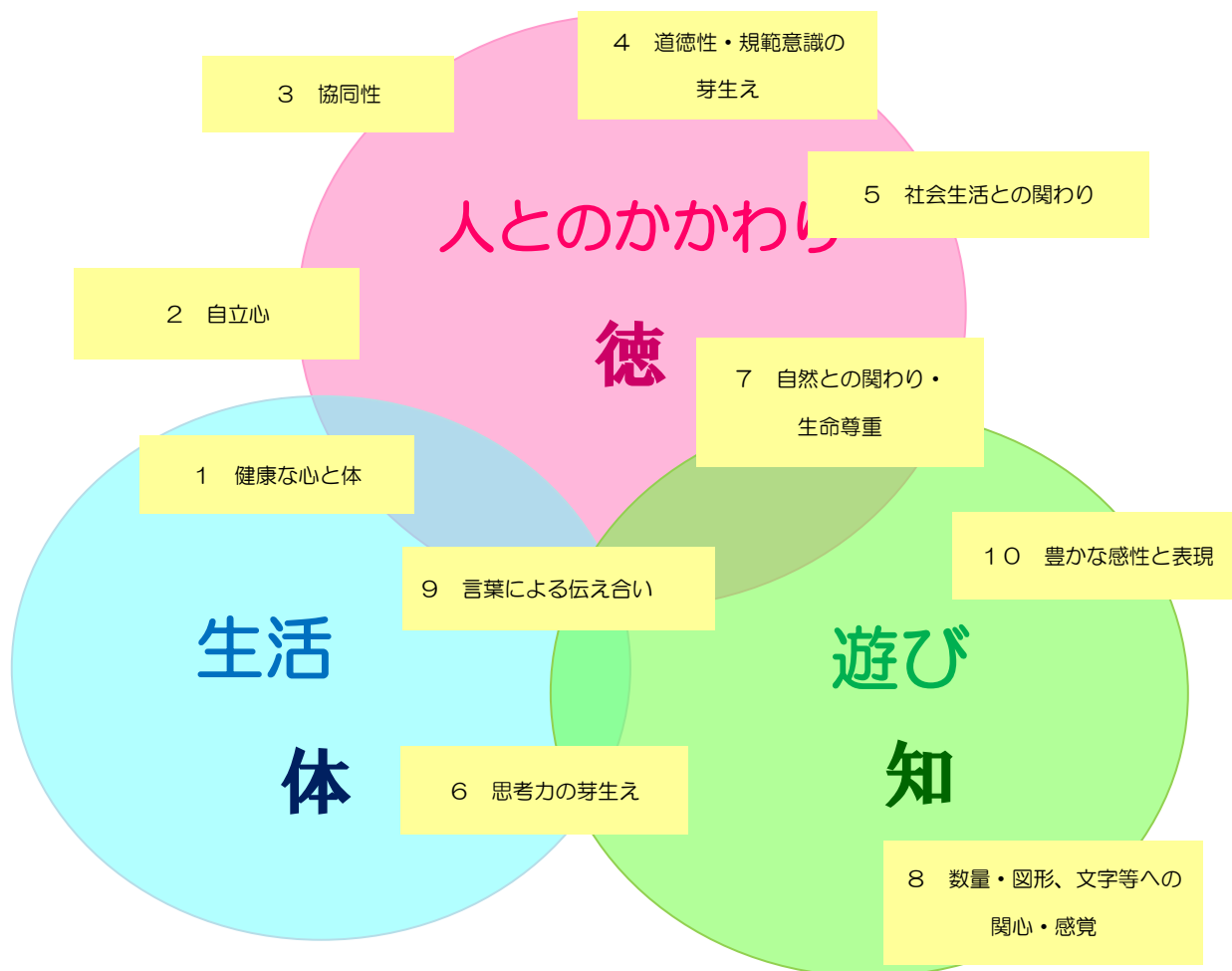
月【第 週】	日(月) 日(火) 日(水) 日(木) 日(金)									
ねらい										
朝の学習										
1										
2										
業間										
3										
4										
給食										
そうじ										
5										
帰りの会 下校										
家庭との 連携など										
時数	国語	算数	生活	音楽	図工	体育	道徳	特活	行事	計

平成27年度 スタート・カリキュラム

亀山市立 小学校

6月【第 週】	日() ~ 日()									
ねらい										
生活面での 指導										
学習面での 指導	国語									
	算数									
	生活科									
	その他の 教科									
	道徳 特別活動									
学校行事 など										
家庭との 連携										
時数	国語	算数	生活	音楽	図工	体育	道徳	特活	行事	計

3. 子どもたちに身に付けさせたい3つの力



～ 3つの力と幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)との関わり ～

子どもたちに身に付けさせたい力を大きく3つ掲げ、それらを幼児教育の特徴（幼児期では、特に様々な活動が身体の発達に大きく影響し、健康な心や体が最も重要である）を踏まえた上で、「体・徳・知」の順に示しました。この3つの力を柱として、亀山市の幼児教育を推進していくこととします。

子どもたちに身に付けさせたい3つの力

1 生活

体

健康な心と体で生活できる力

2 人とのかかわり

徳

相手の気持ちや状況がわかり、楽しく活動し、協力できる力

3 遊び

知

自分で考え、意欲的に遊び、学べる力

1 生活

体

「健康な心と体で生活できる力」

幼児期は、体を動かす気持ちよさを体験することから、自ら体を動かそうとする意欲が育つと言われています。様々な遊びの中で幼児が興味や関心、能力に応じて全身を使って活動することにより体を動かす楽しさを味わい、その中で、自分や友だちの体を大切にしようとする気持ちが育っていきます。幼児期は、様々な活動を通して、身体諸機能の調和的な発達を促し、心と体の健康が育成される重要な時期です。

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、亀山市の子どもたちや子どもを取り巻く課題が多岐にわたっていることがわかってきました。「走る、跳ぶ」などの基本的な能力の低下、外遊びを楽しむ時間の減少、ゲームをする時間の増加など、運動習慣や生活習慣等の課題が大きくなっています。

幼児期は、「神経機能の発達が著しく、5歳ころまでに大人の約8割程度まで発達する時期」といわれしており、運動を調整する能力が伸びる特に重要な時期です。幼児期から、運動の習慣付けや発達特性をとらえた運動遊びを段階的・計画的に保育や教育に取り入れていくことが大切です。

また、基本的な運動習慣の形成を図るとともに、自分の体を大切にしたり身の回りを清潔で安全なものにしたりする等、生活に必要な習慣や態度を園生活の中で自然に身に付けられるよう、家庭や地域も一体となって取り組む必要があります。

2 人とのかかわり

徳

「相手の気持ちや状況が分かり、 楽しく活動し、協力できる力」

幼児は、集団生活を通して、人とのかかわりを深め、規範意識が芽生えるといわれています。保育者との信頼関係に支えられ自己を発揮し、互いに思いを主張したり、折り合いをつけたりする体験を通して、集団のきまりの必要性などに気付き、自分の気持ちを調整する力や統制する力、判断する力も育っていきます。

友だちと積極的にかかわりながら喜びや悲しみを共有・共感したり、相手の気持ちに寄り添ったり、友だちと一緒に活動する楽しさを味わったりする等の体験は、社会の中で生きる幼児にとって大変重要です。様々な体験を通して、友だちと試行錯誤しながら活動を展開したり、共通の目的を実現させたりする楽しさや喜びを味わえるよう、環境設定することが必要です。

「自分で考え、意欲的に遊び、 学ぶ力」

幼児は、様々な遊びの中で周囲の世界に好奇心を抱き、興味や関心をもつようになります。その中で、幼児が物事の法則性に気づいたり、自分なりに考えたりできるように仕組むことで、学ぶ力が培われていきます。

保育者は、日常生活の中で幼児主体の必要感に基づく体験を大切にして、数量や文字などに関する興味や関心、感覚を養い、育んでいくことが大切です。また、本市の持つ自然の豊かさや美しさ等に直接触れる体験を通して、幼児の心身の安定や豊かな感性や好奇心、思考力、表現力、知識の基礎等が培われるよう意識して、保育の在り方を考えていく必要があります。

さらに、心と体の健康は相互に密接な関係があることを踏まえ、幼児が保育士や教員、他の幼児との温かいふれ合いの中で自己有用感を高めることを基盤として、健康な心と体で意欲的に遊び学べる力を育て、幼児が豊かに自己表現できるように配慮していくことが大切です。



幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）

平成29年度「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」及び、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が改訂されました。幼児教育で育まれた資質・能力を踏まえて小学校教育が円滑に行われるよう、接続を図ることが求められています。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」は従来の5領域を具体的な姿として現したもので、この姿を園と小学校で共有化し、さらに連携を進めていくことが重要です。

1 健康な心と体

園生活の中で充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

2 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

3 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

4 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

5 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共に施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

6 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気づいたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気づき、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

7 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探求心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気づき、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることをもちかえりながら関わるようになる。

8 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

9 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに楽しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

10 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気づき、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。



I 保幼認小接続カリキュラム

〔指導系統表〕



★5歳児後半期のポイント(アプローチャリキュラム)		卒園時までにめざす幼児の姿	
時期	5歳児 11～12月	5歳児 1～3月	卒園時までにめざす幼児の姿
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○生活の流れに見通しをもち、自分たちで気づいたり、考えたりながら行動する。 ○共通の目的に向かって友だちとチームで考えを出し合いながら遊びを進めていく楽しさややり直した満足感を味わう。 ○身近な自然や事象を見たり触れたりしながら、好奇心や探究心を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○就学への期待をもち、園生活に見通しをもって主体的に生活を遊び進めていく。 ○友だちのよさを認め合いつながり、つながりを深めたいという気持ちから、遊びを進めていく。 ○課題に主体的に取り組む、乗り越えた満足感を味わい、成長の喜びを感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の成長を喜び、小学校生活に期待感をもち、入学を楽しみに待つ。
健康な生活を営める力	<ul style="list-style-type: none"> 一日の生活の流れを見通し、見通しをもって意図的に生活できるようにする。 活動によって、肌や手足などの体温を工夫し、保育活動などを意識できるようにする。 食料を準備して食べ、その後の活動の進め方を理解できるようにする。 時計や音楽などを利用して活動の区切りを認識できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 一人の方たちで必要なものを整えたり再構成したりできるように、子どもたちの動きを察知しながら適切な援助をしていく。 五感を使って観察や発見や、椅子に座って落ち着いて取り組む活動や体験を促されるようにする。 生活に必要な道具や材料を自分で準備できるようにする。 生活に必要な道具や材料を自分で準備できるようにする。 生活に必要な道具や材料を自分で準備できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活に必要な道具や材料を自分で準備できるようにする。 生活に必要な道具や材料を自分で準備できるようにする。 生活に必要な道具や材料を自分で準備できるようにする。
生活	<ul style="list-style-type: none"> いろいろな運動や遊びを通して進んで行動し、十分に体を動かして遊ぶようにする。 自分なりの運動や遊びに意図的に取り組む力、繰り返し挑戦したりできるようにする。 自分の方を支援し、友だちと協力して活動を進めようとするように援助していく。 病気の予防に関心をもち、健康な生活習慣を身に付けるように援助していく。 安全な生活を営むために、自分の方で考え、行動できるように援助していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 園生活に必要な道具や材料を自分で準備したり、自分の方で用意したりして、身の回りのことを自分でできるようにしていく。 片付けや片づけをすることなど、その必要性を理解し、自分から気付いて取り組めるようにしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 正しい姿勢や食卓の正しい使い方など、食事のマナーを守り、友だちと楽しく食事をする。 自分の健康に対する関心を高め、健康に必要な習慣や態度を身に付けるようにする。 危険な場所や安全な遊びの場、物の扱い方などを知り、状況に応じて安全な行動をとることができる。 身の回りの始末や片付け、整理整頓をするなどの必要感が分がり、自分から気付いて取り組むようになる。
人間関係	<ul style="list-style-type: none"> 継続したことで感じること、考えたことを、みんなに分かるように言葉で伝えられるようにしていく。 自分の思いや考えを伝えたり、友だちの思いや考えを取り入れること、遊びや生活が楽しくなること。 自ら話を聞く必要を感じ、最後まで話を聞けるようになるようにしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の方で思いや考えを相手に伝えるようにしていく。 友だちの話を聞いて、相手の話や考えを認め、思いや考えを分かちあうようにしていく。 友だちの話を聞いて、相手の話や考えを認め、思いや考えを分かちあうようにしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の思いや考えを相手に伝えるようにしていく。 友だちの話を聞いて、相手の話や考えを認め、思いや考えを分かちあうようにしていく。
遊び、学び	<ul style="list-style-type: none"> いろいろな運動遊びに興味を向け、自分なりの目標に向かって意図的に取り組む力、繰り返し挑戦したりできるようにしていく。 生活や遊びの中で、数や文字、形、時間などに興味や関心をもつようになり、環境を遊ぶ中で遊ぶ意図をもち、遊びの楽しさを味わう。 日常生活や遊びの中で、数や文字、形、時間などに興味や関心をもつようになり、環境を遊ぶ中で遊ぶ意図をもち、遊びの楽しさを味わう。 	<ul style="list-style-type: none"> 動物の変化に興味をもち、自然現象に興味や関心をもつようになり、観察したり試したりする中で、美しさや不思議さなどを発見し、好奇心をもち、探究心をもち、遊びの楽しさを味わう。 動物の変化に興味をもち、自然現象に興味や関心をもつようになり、観察したり試したりする中で、美しさや不思議さなどを発見し、好奇心をもち、探究心をもち、遊びの楽しさを味わう。 	<ul style="list-style-type: none"> 動物の変化に興味をもち、自然現象に興味や関心をもつようになり、観察したり試したりする中で、美しさや不思議さなどを発見し、好奇心をもち、探究心をもち、遊びの楽しさを味わう。
家庭との連携	<ul style="list-style-type: none"> 園生活や遊びの中で、数や文字、形、時間などに興味や関心をもつようになり、環境を遊ぶ中で遊ぶ意図をもち、遊びの楽しさを味わう。 日常生活や遊びの中で、数や文字、形、時間などに興味や関心をもつようになり、環境を遊ぶ中で遊ぶ意図をもち、遊びの楽しさを味わう。 	<ul style="list-style-type: none"> 園生活や遊びの中で、数や文字、形、時間などに興味や関心をもつようになり、環境を遊ぶ中で遊ぶ意図をもち、遊びの楽しさを味わう。 日常生活や遊びの中で、数や文字、形、時間などに興味や関心をもつようになり、環境を遊ぶ中で遊ぶ意図をもち、遊びの楽しさを味わう。 	<ul style="list-style-type: none"> 園生活や遊びの中で、数や文字、形、時間などに興味や関心をもつようになり、環境を遊ぶ中で遊ぶ意図をもち、遊びの楽しさを味わう。

★小学校入学期のポイント

1年生 4～5月

1年生 6～7月

1学期終了時までにはめざす児童の姿

令和4年3月

時期	1年生 4～5月	1年生 6～7月	1学期終了時までにはめざす児童の姿
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○身の回りの整理整頓や学校の行動の仕方を知り、身に付ける。 ○新しい友だちや先生に楽しみをもち、楽しく学校生活を送る。 ○学ぶ楽しさを知り、学ぶことに興味をもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○いろいろな約束やまじりを守ろうとする。 ○いろいろなことかかわり、仲良く助け合って生活する。 ○学ぶ楽しさを知り、学ぶことへの自信をもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎学校生活に積極的・意欲的に活動に取り組みようとする。

生活	健康な生活を営むことができる	<ul style="list-style-type: none"> ・休みの時間や保陣し、外で遊び方などルールを教え、楽しく安全に遊べるように気を配る。 ・道具の配用の仕方や掃除の手順など、簡単な動きから順番にしていかに指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・休みの時間や保陣し、外で遊び方などルールを教え、楽しく安全に遊べるように気を配る。 ・道具の配用の仕方や掃除の手順など、簡単な動きから順番にしていかに指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外へ出て体を動かす、遊びの楽しさを知る。 ・さまざまな遊具を使う経験が増える。 ・ルールを理解し、友だちと遊ぶを楽しむ。 ・学習、掃除、活動活動など、学校生活に必要な動きは慣れ、うまく体を動かす。
	健康な生活を営むことができる	<ul style="list-style-type: none"> ・時間間隔に合わせて整理整頓をさせる。シートは必要に応じて使用を始める。 ・提出物の名前、共有物の整理のし方は、輪でわたりや表示し、ていねいに説明すると共に、朝の会や（朝）の会などで確認する。 ・週末に持ち帰る物について指導し、忘れないうちに持ち帰るよう確認する。 ・休みの時間や保陣し、外で遊び方などルールを教え、楽しく安全に遊べるように気を配る。 ・道具の配用の仕方や掃除の手順など、簡単な動きから順番にしていかに指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・休みの時間や保陣し、外で遊び方などルールを教え、楽しく安全に遊べるように気を配る。 ・道具の配用の仕方や掃除の手順など、簡単な動きから順番にしていかに指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・休みの時間や保陣し、外で遊び方などルールを教え、楽しく安全に遊べるように気を配る。 ・道具の配用の仕方や掃除の手順など、簡単な動きから順番にしていかに指導する。

生活	健康な生活を営むことができる	<ul style="list-style-type: none"> ・休みの時間や保陣し、外で遊び方などルールを教え、楽しく安全に遊べるように気を配る。 ・道具の配用の仕方や掃除の手順など、簡単な動きから順番にしていかに指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・休みの時間や保陣し、外で遊び方などルールを教え、楽しく安全に遊べるように気を配る。 ・道具の配用の仕方や掃除の手順など、簡単な動きから順番にしていかに指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・休みの時間や保陣し、外で遊び方などルールを教え、楽しく安全に遊べるように気を配る。 ・道具の配用の仕方や掃除の手順など、簡単な動きから順番にしていかに指導する。
	健康な生活を営むことができる	<ul style="list-style-type: none"> ・時間間隔に合わせて整理整頓をさせる。シートは必要に応じて使用を始める。 ・提出物の名前、共有物の整理のし方は、輪でわたりや表示し、ていねいに説明すると共に、朝の会や（朝）の会などで確認する。 ・週末に持ち帰る物について指導し、忘れないうちに持ち帰るよう確認する。 ・休みの時間や保陣し、外で遊び方などルールを教え、楽しく安全に遊べるように気を配る。 ・道具の配用の仕方や掃除の手順など、簡単な動きから順番にしていかに指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・休みの時間や保陣し、外で遊び方などルールを教え、楽しく安全に遊べるように気を配る。 ・道具の配用の仕方や掃除の手順など、簡単な動きから順番にしていかに指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・休みの時間や保陣し、外で遊び方などルールを教え、楽しく安全に遊べるように気を配る。 ・道具の配用の仕方や掃除の手順など、簡単な動きから順番にしていかに指導する。

生活	健康な生活を営むことができる	<ul style="list-style-type: none"> ・休みの時間や保陣し、外で遊び方などルールを教え、楽しく安全に遊べるように気を配る。 ・道具の配用の仕方や掃除の手順など、簡単な動きから順番にしていかに指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・休みの時間や保陣し、外で遊び方などルールを教え、楽しく安全に遊べるように気を配る。 ・道具の配用の仕方や掃除の手順など、簡単な動きから順番にしていかに指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・休みの時間や保陣し、外で遊び方などルールを教え、楽しく安全に遊べるように気を配る。 ・道具の配用の仕方や掃除の手順など、簡単な動きから順番にしていかに指導する。
	健康な生活を営むことができる	<ul style="list-style-type: none"> ・時間間隔に合わせて整理整頓をさせる。シートは必要に応じて使用を始める。 ・提出物の名前、共有物の整理のし方は、輪でわたりや表示し、ていねいに説明すると共に、朝の会や（朝）の会などで確認する。 ・週末に持ち帰る物について指導し、忘れないうちに持ち帰るよう確認する。 ・休みの時間や保陣し、外で遊び方などルールを教え、楽しく安全に遊べるように気を配る。 ・道具の配用の仕方や掃除の手順など、簡単な動きから順番にしていかに指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・休みの時間や保陣し、外で遊び方などルールを教え、楽しく安全に遊べるように気を配る。 ・道具の配用の仕方や掃除の手順など、簡単な動きから順番にしていかに指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・休みの時間や保陣し、外で遊び方などルールを教え、楽しく安全に遊べるように気を配る。 ・道具の配用の仕方や掃除の手順など、簡単な動きから順番にしていかに指導する。

Ⅱ 保幼認小接続カリキュラム 〔指導実践編〕



Ⅰ 生活

①-Ⅰ 環境への適応

一人ひとりの子どもが安定した生活を送り、興味や関心をもったり、自己発揮したりできるような環境を構成することが大切である。

幼児の姿

- ・目で楽しめるような装飾や自分たちの作品などを取り入れた壁面構成などで、季節や行事を感じながら、明るい雰囲気の中で生活している。
- ・遊びに必要な遊具や用具や素材を必要に応じて自分たちで出したり、片付けたりする。
- ・机や椅子は、常時並べてあるとは限らず、活動に応じて使用する。机は、一人用ではなく、多人数用の机を使用していることが多い。
- ・個人の持ち物は、決められた場所に、自分で片付けることができる。

「段差」を乗り越え、楽しい学校生活に向かうための 保育者の 配慮・工夫

- ・様々な活動の中で、話の内容に興味や関心をもてるように工夫し、話し手の方を向いて落ち着いて聞く経験を取り入れ、活動のねらいに応じて机や椅子の並べ方や活用の仕方を考える。
- ・始業式など、いろいろな行事を通して、場に応じた態度で臨めるような機会をつくり、経験を重ねられるようにしていく。
- ・小学校との交流活動の中で、様々な環境に興味や関心をもてるようにしていく。
- ・黒板やホワイトボード、模造紙、製作物などを使用し、幼児が自分で理解できるような一日の流れを絵や図などで掲示し、見通しをもって行動できるようにする。
- ・季節感のある作品やカレンダー・ポスター・絵本・図鑑などの掲示・展示する場を設定し、知的好奇心を高めるとともに、共通の話題となる機会をつくり、興味を高めていけるようにする。

	保育所・幼稚園・認定こども園				
	11月	12月	1月	2月	3月
環境への適応	行事などの予定や一日の流れなどを意識する				
	椅子に座って活動したり、話を聞いたりする経験を重ねる				
	周りの掲示物、展示物から周囲の環境に対する興味や関心を高めていく				
	小学校との交流活動に意欲的に参加する				

児童の姿

- ・教室には、一人ひとりの机と椅子が決められており、黒板の方を向いて学習に取り組むことが多い。
- ・壁には、様々な情報(目標・時間割・各種通信・当番表・作品など)が掲示され、そうした掲示物から自分に必要な情報を探し出して読み取るようになる。
- ・教室内には、様々な学習道具や教材などがあり、学習への興味や関心が高まる。

保育所・幼稚園・認定こども園での経験を生かし、 「段差」を乗り越えるための 指導者の 配慮・工夫

- ・机は、黒板に向かって列をつくる並べ方だけでなく、グループやペアで机を合わせて座ることなども取り入れる。
- ・個人の机を管理するのは初めてであるため、一人ひとりの名前をはっきりと表示し、床に印をつけ、整えやすいようにしておく。
- ・本の読み聞かせなどの時には、活動の内容に応じて机を使わずに担任を囲んで椅子のみで集まったり、床に座ったりして聞かせるなどの工夫をする。
- ・教室前面の壁面の掲示・装飾は、必要最小限のもの(鉛筆の持ち方・声のものさしなど)にとどめ、児童の集中を欠くことがないように配慮する。
- ・壁面は、入学当初は文字による情報より、明るい色合いの花や動物など、気持ちを和ませるような装飾を工夫する。

小学校			
4月	5月	6月	7月
行事などの予定や一日の流れなどを意識する			
活動のねらいに応じたいろいろな机の並べ方に慣れる			
掲示物を見て、自分に必要な情報を読み取る			
小学校の生活に慣れ、楽しく活動する			

I 生活

①-2 一日の生活の流れ

一人ひとりの子どもが安定し、自己発揮できるためには、生活リズムを確立し、見通しをもって生活できるような工夫が大切である。

幼児の姿

- ・登降園時刻は、各家庭の状況や園バスの運行時刻によって様々である。
- ・園内では、特別にチャイムなどの合図はなく、活動の区切りは、その日の保育計画にそって、園児の興味や関心を十分踏まえた保育者の声かけによって行動している。
- ・手洗いやトイレは、保育者の声かけや自主性により、活動と活動の合間に行っている。
- ・身体の異常は、保育者が視診触診などで確認したり、自分から保育者に伝えたりする。
- ・一日の生活の流れを理解し、自分のことは自分でほぼできている。

「段差」を乗り越え、楽しい学校生活に向かうための 保育者の 配慮・工夫

- ・日にち、曜日、天気、一日の活動の流れなどを一斉活動の始まりなどで確認したり、掲示したりして、一日の生活に見通しをもって行動できるようにする。
- ・幼児自身が活動に見通しや区切りがつけられるように、時計や音楽などを使い、工夫する。
- ・クラスで一緒に活動を行う時間、個々で楽しむ時間を意図的に組み合わせ、気持ちの切り替えができるようにしていく。
- ・クラスで集まって、落ち着いて行う活動を意識的に取り入れていく。
- ・早寝早起きを意識させ、4月以降の生活に身体が順応するように、家庭と連携して準備を始め、幼児が自分の健康についての関心を高められるようにしていく。

	保育所・幼稚園・認定こども園				
	11月	12月	1月	2月	3月
一日の生活の流れ	早寝早起きを意識する（家庭との連携）				
	一日の生活の流れを意識する				
	活動の見通しをもち、気持ちを切り替えて次の活動に移る				

児童の姿

- ・登校から下校まで、基本的に集団での活動が続く。（８：１５頃～１５：２０頃）
- ・チャイムを合図に１単位時間（４５分間）続けて学習する。
- ・校時表に定められた時刻を意識して、行動するようになる。
- ・授業の間の休み時間に、トイレや次の時間の準備などを行う。休み時間は５分間（業間休みは２０分、昼休みは２５分程度）の学校が多い。
- ・給食後の５校時も集中して学習している。
- ・係活動、当番活動などでは、自分の役割を理解し、集団の一人として責任をもって活動している。

保育所・幼稚園・認定こども園での経験を生かし、 「段差」を乗り越えるための 指導者の 配慮・工夫

- ・入学当初は、朝、身体と心を目覚めさせる意味でも、簡単なストレッチや歌・音読などを取り入れる。
- ・入学当初は、１単位時間１教科ということに拘らず、児童の興味関心や発達、集中できる時間に応じて柔軟に学習時間を工夫する。例えば、１単位時間４５分を１５分ずつに分けて、めりはりのある学習をする。
- ・活動の見通しが立てられるように、時計や時計の模型を活用し「長い針が５になったら、終わります」などと、あらかじめ伝えておく。
- ・チャイムを守る態度を育てるためには、授業終了時に児童一人ひとりが満足感をもって学習を終えられるように、授業の構成を工夫し、学習活動が不十分な状態で終了することがないように計画する。
- ・１日の中に読み聞かせの時間を設定して、継続して取り組む。
- ・１日の流れを図や絵で示し、見通しがもてるようにする。
- ・学校生活の流れや学習計画などを家庭にも知らせ、連携を図る。

小学校			
4月	5月	6月	7月
<p>早寝早起きを習慣づけ、余裕をもって登校する（家庭との連携）</p> <p>→</p> <p>1日の生活の流れを意識し、チャイムや時計に合わせて行動する</p> <p>→</p> <p>活動の見通しをもち、気持ちを切り替えて次の活動に移る</p>			

Ⅰ 生活

② 運動・安全

子どもたちが、日常生活や好きな遊びを楽しむ中で、興味や関心をもって十分に全身を動かし、活動意欲を満足する体験を重ねることが、身体の調和的な発達を促す上で大切である。

幼児の姿

- ・体を十分に動かし、友だちと一緒に運動したり、遊んだりすることを楽しんでいる。
- ・いろいろな運動に興味をもち、進んで行っている。
- ・戸外でのびのびと体を動かして遊ぶ心地よさを味わっている。
- ・友だちと簡単なルールを決めて遊んだり、その遊びを進めていく経験をしている。
- ・共同の遊具を大切に扱えるようになってきている。
- ・健康で安全に過ごすには、どうしたらいいかを考えて行動できつつある。

「段差」を乗り越え、楽しい学校生活に向かうための 保育者の 配慮・工夫

- ・友だちと相談しながら、ルールをつくり、みんなで遊ぶ充実感や連帯感を感じながら、競い合う楽しさを味わえるようにする。
- ・全身運動が滑らかになるよう、様々な遊具を使った遊びが経験できるような環境（空間、時間の確保も含む）を、整えておくようにする。
- ・保育者も幼児と一緒に遊ぶ中で、走る・跳ぶ・投げる・捕る・蹴るなど、いろいろな運動遊びを数多く経験し、身体全体を使って遊ぶ楽しさや心地よさを味わえるようにしていく。
- ・自分なりの目標を設定し、それに向けて励ます中で、新しいこと苦手なことにも挑戦していく気持ちをもてるようにしていく。そして、努力すればできたという体験を積み重ねることで、運動への興味関心をさらに高められるようにしていく。
- ・危険な場所や遊び方などについて、どう行動したらよいかを考えてみる場をつくり、安全に気を付けて行動できるようにする。
- ・運動は体力向上のみならず、環境に適応する力、自分の体を調節する力など、人間の活動の源となる生きる力も付けることを保護者に知らせ、家庭でも体を使う遊びを楽しんでもらえるように啓発していく。

	保育所・幼稚園・認定こども園				
	11月	12月	1月	2月	3月
運 動	ルールを守りながら運動遊びを楽しむ チーム同士で競い合う楽しさを味わう				
	ボール遊び・縄跳び・こま回し・遊具を使った遊びなどで、自分なりの目標を設定し、新しいこと・苦手なことにも繰り返し挑戦しようと頑張る				
	さまざまな遊具や用具を使った遊びを経験する				
	家族で体を使う遊びを楽しんでもらえるよう、通信やクラス懇談会などを利用して啓発していく				

児童の姿

- ・外で身体を動かして遊ぶことを楽しんでいる。
- ・校庭にある、さまざまな遊具や器具を使って遊ぶ経験が増える。
- ・友だちと誘い合って、休み時間や放課後などに戸外で遊ぶことを楽しむ。
- ・友だちと話し合い、簡単なルールを決めて遊びを進めていく経験を増やしている。
- ・けがをしないように安全を意識しながら遊ぼうとしている。
- ・日常の運動経験が、学習意欲や姿勢保持、集中力の持続、調整力などの「学習に向かう力」に大きな影響を与えている。

保育所・幼稚園・認定こども園での経験を生かし、 「段差」を乗り越えるための 指導者の 配慮・工夫

- ・休み時間を保証し、思い切り身体を動かす機会を大切にする。
- ・楽しいゲームや、集団遊びなどに積極的に取り組み、友だちと一緒に運動する楽しさや、ルールを守って遊ぶ心地よさを体感させる。
- ・共通に経験したことがある集団遊びや手遊びなどを取り入れ、安心して自信をもって取り組むことにより、心をほぐし、学習につなげていく。
- ・朝の学習時や授業中に集中が切れそうなときに身体を動かす活動を取り入れ、児童の学習に向かう構えを整える。
- ・運動場にある遊具やボール、跳び縄、一輪車などの安全な使い方やきまりをわかりやすく説明・指導し、日常的に仲良く安全に遊べるよう見守る。
- ・保護者に、日常の運動経験が児童の様々な身体感覚や意欲を育て、「学習に向かう力」を高めていくことを知らせ、家族で体を使う遊びを楽しんでもらえるように啓発していく。

小学校			
4月	5月	6月	7月
ルールを守りながら運動遊びを楽しむ チーム同士で競い合う楽しさを味わう			
新しいこと・苦手なことにも挑戦しようという気持ちをもつ			
遊具や用具で遊ぶことを通して、様々な動きを経験する			
家族で体を使う遊びを楽しんでもらえるよう、通信やクラス懇談会などを利用して啓発していく			

I 生活

③ 身の回りの始末

(靴、衣服の着脱、持ち物の整理)

基本的な生活習慣は、毎日の繰り返しの中で、定着してくる。家庭との連携を図りながら、自分のことは自分でできる力を育むことが大切である。

幼児の姿

- ・ タオルや歯ブラシ・コップなどの個人の持ち物は、保育室の所定の場所に置いて、必要に応じて使用し、毎日家庭に持ち帰っている。
- ・ 個別の道具箱などに、はさみ・のり・パス・サインペンなどを収納し、自分で整理整頓するように心がけている。
- ・ 衣服の着脱及び脱いだ服の始末は、決められた時間の中で自分で行う。

「段差」を乗り越え、楽しい学校生活に向かうための 保育者の 配慮・工夫

- ・ 登降園時に自分の通園かばんを自分で持つ、自分で翌日の持ち物の準備をする、自分の持ち物の管理をするなどの機会を取り入れながら、身に付けていけるようにする。
 - ・ 自分の持ち物やロッカー（整理棚）、道具箱の中は保育者が確認して整え方を知らせ、意識して片付けができるようにしていく。
 - ・ 各自でハンカチとティッシュを持ち、いつも身に付けるように声かけをしていく。
 - ・ 自分の服はきちんとたたんでおく習慣を付けていく。また着替えの際は、意識して、決められた場所や時間内で着替え終わることができるようにしていく。
 - ・ 靴の脱ぎ履きは、できるだけ立ったままで履き替えられるように、毎日の生活の中で習慣付けていくようにする。
 - ・ 雨具の扱いに慣れ、始末が一人でできるようにする。雨天時に傘をさして園庭を散策するなどして、扱う経験を重ねるようにする。
- ※どの項目においても、家庭との連携が必要である。

		保育所・幼稚園・認定こども園				
		11月	12月	1月	2月	3月
身の回りの始末	ハンカチ・ティッシュをポケットに入れて使う	→				
	時間内に着替えをし、脱いだ洋服をたたみ、決められた場所にしまう	→				
	時間内に朝のしたく・帰りのしたくをする (園・家庭両方)	→				
	自分の荷物の整理整頓をする	→				
	靴下、上履きを履いて生活する習慣を付ける	→				

児童の姿

- ・学用品をはじめ、体操服、上履き、体育館シューズなど、自分で管理する物が多くなり、ロッカーなどの場所に収納している。
- ・机の中は、引き出しを使い整理整頓をしている。
- ・ハンカチやティッシュは、服のポケットなどに入れて使うようになる。
- ・体操服に着替える時は、休み時間など限られた時間の中で立ったまま着替え、脱いだ服をきちんとたたみ、椅子または机の上に整頓して置く。
- ・立ったまま下足から上履きに履き替え、靴をそろえて靴箱に入れる。雨の日は、傘の始末をして傘立てに入れる。

保育所・幼稚園・認定こども園での経験を生かし、 「段差」を乗り越えるための 指導者の 配慮・工夫

- ・入学当初は、自分専用で管理するものは最小限（教科書・ノート・筆箱・下敷き・上履き・体操服）にとどめ、徐々に増やすようにする。
- ・道具箱の中身、共有物の整理のしかたは図示するなどしていねいに説明し、朝の会や帰りの会などで確認する。
- ・児童の実態によっては、使用頻度の低い物は担任が管理して必要な時だけ配付したり、雑巾などは個人持ちにせず共用したりすることもある。
- ・入学当初の体操服への着替えは、音楽が終わるまでに着替え終わるなど、時間を意識できるように工夫する。
- ・雨具の保管場所を作り、自分で始末ができるように指導する。
- ・次の日の用意は、連絡帳や時間割を見ながら家の人と一緒に用意するように、家庭での協力を依頼する。また、特別な持ち物がある場合は、通信などで早めに連絡する。

小学校			
4月	5月	6月	7月
ハンカチ・ティッシュをポケットに入れて使う			
時間内に着替えをし、体操服の始末をする			
時間内に朝のしたく・帰りのしたくをする			
道具箱（引き出し）やロッカーの中の整理をする			
靴下、上履きを履いて生活する習慣を付ける			

生活

④ 食事・排泄

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養うには、家庭との連携を図りながら、個人差に配慮し、ていねいに指導することが大切である。

幼児の姿

- ・ 昼食は、概ね11時30分から12時頃に食べる。
- ・ 保育所では、副食給食で、主食（ご飯）を持参するが多い。幼稚園は、給食や弁当持参など様々である。
- ・ 年長児の給食時間は概ね30分間であるが、食事にかかる時間は個人差がある。
- ・ 給食の場合、規定の量を目安とした上で個々に応じた量を考えて、主食・汁物・副菜・デザート（果物）などの配膳の仕方を学び、三角食べを意識して食べている。
- ・ 配膳準備は、エプロン・三角布（帽子）をつけた当番が行う園もある。
- ・ トイレは、自由遊びの時は、行きたい時に行くが、活動の区切りに保育者の声かけで促されて行くことも多い。
- ・ 排便の後始末が一人でできる。また、パンツやズボンを全部脱がずに排泄できる。

「段差」を乗り越え、楽しい学校生活に向かうための 保育者の 配慮・工夫

- ・ 昼食に弁当を持参している園では、保護者に協力を依頼して、園児の好きなものだけでなくバランスを考慮した食材を用いた弁当にし、極端な偏食・少食・過食を改善するよう働きかけていく。
 - ・ アレルギー傾向のある幼児への対応をしっかり把握し、共通理解しておく。幼児自身にも素材選択が自分で言えるように指導するとともに、学校への引継ぎをきちんとしていく。
 - ・ 給食を実施している園では、園児ができる準備や片付けを当番制で経験できるようにしていく。
 - ・ 昼食の終了時刻を意識しながらも、楽しい雰囲気ですべて食べられるようにしていく。
 - ・ 箸の使い方、食器の持ち方など、正しい食事のマナーが身に付けられるように声かけをしていく。
 - ・ 朝、登園前に余裕をもって朝食をとり、排便する習慣を付けるよう、保護者に伝えていく。
 - ・ 活動の区切りの時間を利用するなど、次の活動の前に時間を設けて、決められた時間に排泄をすませるようにしていく。
 - ・ 意図的に和式のトイレを使用する機会をつくっていく。家庭や園で体験できない場合は外部施設の利用などを試みるようにする。
 - ・ 機会あるごとに、生活リズムについてふれるようにし、起床・就寝、食事の時間・内容などを確認し、家庭と園で共通した指導方法を相互で確認するようにする。
- ※どの項目においても家庭との連携が必要である。

	保育所・幼稚園・認定こども園				
	11月	12月	1月	2月	3月
食事・排泄	昼食は時間を意識して、20分程度で食べる				
	極端な偏食や少食・過食を改善し、給食や弁当を残さず食べる				
	手洗い・うがい・準備・後始末を確立する				
	決まった時間にトイレに行く				
	パンツやズボン全部脱がずに排泄し、排便の後始末が一人でできる 和式トイレの使い方に慣れる				

児童の姿

- ・給食は、決められた献立を好き嫌いなく20分程度で食べる。
(準備開始12:20頃、食事の開始12:40頃、終了13:00頃の学校が多い)
- ・給食の準備・片付けは、班を単位にした当番活動となり、自分たちで行う。自分が食べられる量に配膳してもらい、残さず食べるようにする。
- ・トイレは、休み時間を利用してすませる。衣服や下着を全部脱がずに、排泄する。また、和式便器を使うことがある。

保育所・幼稚園・認定こども園での経験を生かし、「段差」を乗り越えるための指導者の配慮・工夫

- ・机の準備・手洗い・当番の白衣着用など、給食前の準備から一つひとつ確認しながら行う。
- ・児童が行う配膳は、簡単なものからはじめ、入学当初は一人ひとりに配付できるものだけにするなど、段階を踏んで指導していく。
- ・偏食・少食傾向にある児童には、自分に合う量を調節するなどして、給食に対するストレスをなくし、徐々に食べられる食品や量を増やしていく。過食傾向にある児童は、家庭と連絡を取り合いながら、改善に取り組む。
- ・アレルギー傾向のある子への対応をしっかり把握し、共通理解しておく。児童自身にも意識させ、自分で伝えられるように指導する。
- ・最初のうちは、ゆとりをもてるよう給食の開始時間を少し早めにする。担任以外に専科の教員や6年生が補助に入ることもある。
- ・トイレの使い方を一斉に指導し、その後は休み時間のたびに声かけをする。
- ・毎朝、朝食をとり、排便してから登校できるように家庭との連携を図る。

小学校			
4月	5月	6月	7月
給食は時間を意識して、一定の時間内で食べる			
給食時、自分の食べられる量に合わせて配膳してもらい、残さず食べる			
極端な偏食や少食・過食を改善する			
手洗い・机の準備・配膳の仕方を学ぶ			
決まった時間にトイレに行く			
パンツやズボンを全部脱がずに排泄し、排便の後始末が一人のできる和式トイレの使い方に慣れる			

2 人とのかかわり ①規範意識

様々な生活体験の中から、きまりや約束事など社会規範にかかわることに気付かせ、様々な人とのかかわりの中で、相手や周りの人への思いやりを育てていくことが大切である。

幼児の姿

- ・保育者や友だちに自分からあいさつをする。
- ・園のきまりを守りながら、生活や遊びに必要な約束やルールを自分たちで考え、生活している。
- ・小動物を飼育したり、野菜や花などを栽培したりするなど、命を大切にする気持ちが育つような活動をしている。
- ・交通安全教室や園外保育の活動の中で、交通ルールや公共の場所でのマナーを身に付ける。
- ・保護者の自動車や園バスなどに乗って通園する幼児が多い。少人数ではあるが、徒歩で登園する幼児もいる。

「段差」を乗り越え、楽しい学校生活に向かうための 保育者の 配慮・工夫

- ・あいさつの仕方（立ち止まって相手を見てはっきりと）や返事の仕方、園生活のきまりを守ることの大切さをくり返し伝えていくようにする。
 - ・言ってよいこと、悪いことなど、言葉の使い方について意識できるようにする。
 - ・遊びや生活の中のトラブルが起きたときは、状況を見ながら幼児同士で考えるようにし、自分たちで解決できるように援助していく。
 - ・目的に向かって友だちと力を合わせた体験（運動会など）をもとに、周りの人を意識しながらきまりや約束を守る大切さに気付いていくように援助していく。
 - ・日々の保育の中で、自分を大切にすること、他人への思いやりや感謝、生命の尊重などについて、話す機会を意図的に設けるようにする。
 - ・散歩・園外保育や交通安全教室などの機会を通して、交通ルールを守れるようにしていく。
 - また、保護者にも就学を意識して、通学路を歩く機会をもってもらうように働きかけていく。
 - ・立入禁止などの危険な場所については、幼児にわかりやすく表示し、生活の中でのきまりとして意識できるようにしていく。
 - ・避難訓練・不審者対策など、安全・危険の判断が必要な場面では、幼児自身が考えて行動できるように指導していく。
- ※どの項目においても家庭と連携することが必要である。

	保育所・幼稚園・認定こども園				
	11月	12月	1月	2月	3月
規範意識	自分からあいさつをする 立ち止まり相手を見てしっかりあいさつをする				
	様々な人との出会いの場で進んであいさつをする 場面や相手に合わせてあいさつをする				
	してはいけないことや、言っではいけないことが分かる		してはいけないことや、言っではいけないことを自分で判断する		
	みんなで一緒に使うものを大切にする		きまりを守るために互いに譲り合う		
	動植物の世話を進んで行う				
	安全指導・園のきまりを守りながら、生活する				

児童の姿

- ・担任や同級生だけでなく教職員・上級生など、自分とかかわる人が多くなるので、必要に応じたあいさつの言葉を、明るく元気に言う。
- ・授業を中心に、様々な場面で名前を呼ばれたら返事をする。
- ・学校・学級のきまり、休み時間の約束、遊びの約束など、きまりや約束を守ることが集団生活の基礎となっている。
- ・飼育・栽培活動などを通して、生命を大切にすることの気持ちが育っている。
- ・児童同士で活動する時間が増えるので、安全に気をつけ生活するようになる。

保育所・幼稚園・認定こども園での経験を生かし、 「段差」を乗り越えるための 指導者の 配慮・工夫

- ・日頃から教師が進んで元気なあいさつをする（特に朝のあいさつから指導する）。
- ・元気にあいさつができたことやルールを守って行動できたことを認め、励ましていく。
- ・生活や遊びのルールは、はじめは最小限にし、徐々に増やしながらそれらのことを意識して行動できるようにする。
- ・児童同士のかかわりを大切に、トラブルが起こったときは教師が双方の言い分を整理しながら、できるだけ児童同士で解決できるように導く。
- ・友だちが困っているときにはどのように手助けをするのがよいかを考えさせ、互いに助け合えるように指導する。
- ・学校のきまりは保護者にも知らせ、共通理解を図る。
- ・生命尊重について、自らかかわろうとする場面を意図的に設ける。
- ・入学当初は安全指導に重点をおき、学校探検や交通安全教室及び、通学路と一緒に歩くことにより、校内・校区の危険な場所を確かめるようにする。また、集団下校ができるようにする。
- ・避難訓練・不審者対策など、安全・危険の判断が必要な場面では、どのように行動すればよいのかをていねいに指導する。

小学校			
4月	5月	6月	7月
自分からあいさつをする 立ち止まり相手を見てしっかりあいさつをする			
様々な人との出会いの場で進んであいさつをする 場面や相手に合わせてあいさつをする			
してはいけないことや言ってはいけないことを自分で判断する			
みんなで一緒に使うものを大切にする きまりを守るために互いに譲り合う			
動植物の世話を進んで行う			
安全指導・校内のきまりを知る・守る			

2 人とのかかわり ② 聞く・話す・伝え合う

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養うことが大切である。

幼児の姿

- ・聞いたり話したり伝え合ったりする姿には、発達や経験に応じて個人差がある。
- ・保育者との信頼関係による安定した情緒を基盤に、自己を十分に発揮している。経験したことや感じたことを保育者に促されながら、自分なりの言葉で表現する。
- ・自分の気持ちを表すことや相手の気持ちに気付くことなどを、生活の中で経験している。
- ・自分の思いや気付きなど、話の内容が豊富になり、状況に応じて言葉が使い分けられるようになる。
- ・人の話を理解しようとし、簡単な話し合いもできるようになってくる。

「段差」を乗り越え、楽しい学校生活に向かうための 保育者の 配慮・工夫

- ・話を聞く態度は、話をしている人の方へ身体を向け、最後まで静かに聞くことができるようにする。
- ・クラス全体の場では、自分が話したいときは手を挙げて話すようにしていく。
- ・社会事象に関心をもたせ、地域の人や様々な職種の人から話を聞く機会をつくっていく。
- ・集団で話を聞いたり、話したりする経験を多くつくとともに、個々に応じた対応をしていく。
- ・クラスやグループで話し合う機会（行事へのかかわり方、活動の相談など）を徐々に増やしていく。自分の考えを相手にわかるように話したり、友だちの話を最後まで聞いたりする態度を養うようにする。
- ・言葉のやり取りを楽しむために、話を聞くだけでなく、自分の話を聞いてもらう喜びも体験できるようにする。
- ・いろいろな言葉や言い回しに触れ、絵本や童話などの読み聞かせを楽しめるようにする。
- ・保護者への連絡は、通信や連絡帳に記入するなど、保育者から保護者へ直接行うことが多いが、簡単な連絡は幼児が直接伝える機会をつくるようにする。

聞く・話す・伝え合う	保育所・幼稚園・認定こども園				
	11月	12月	1月	2月	3月
	話し手の方に身体を向けて集中して聞く				
	自分の意見を自分なりの言葉で発表する				
	みんなの前で話す経験をさせる				
	一日の中で読み聞かせなど、じっくりとお話の世界に浸る時間をもつ				
	お世話になっている人に感謝の気持ちを自分なりの言葉で伝える				

児童の姿

- ・担任の話最後まで黙って聞き、発問や指示などの言語情報をもとに学習したり行動したりする。
- ・話したいことや質問したいことは、挙手をして指名されてから話す。
- ・自分が伝えたいことは、自分から進んで担任や友だちに伝える。
- ・自分自身の経験や考えを発表する場面が入学当初からあり、徐々に、人前で話すことが多くなる。
- ・一対一で話を聞くだけに限らず、全体への話にも集中して話を聞けるようになる。
- ・ペアやグループで話し合う経験を重ねている。

保育所・幼稚園・認定こども園での経験を生かし、 「段差」を乗り越えるための 指導者の 配慮・工夫

- ・大切な話を聞かせたいときは、児童全員が注目していることを確認しながら、具体物を見せたり演示したりしながら、分かりやすく話す。
- ・1回に出す指示の数は1つから始め、徐々に増やしていく。
- ・朝の会や帰りの会の司会や簡単なスピーチなど、授業以外の時間も活用して一人ひとりが話す機会を設ける。
- ・発言の仕方やスピーチの話型（レベル表）を示したものを掲示する。
- ・授業の中で、ペアやグループで話し合ったり、全体で話し合ったりするなど、様々な形態での話し合いを経験させる。
- ・読み聞かせなど、担任や図書ボランティアの方々の話を落ち着いて聞くことができる場面を意図的・計画的に数多く設定する。また、みんなで集まって座ったり、椅子だけを集めて座ったりするなど、園での隊形を取り入れるなどの工夫をする。

小学校			
4月	5月	6月	7月
話し手の方に身体を向けて集中して聞く			
自分の意見を自分なりの言葉で発表する			
朝の会・帰りの会を自分たちで行う			
一日の中で読み聞かせなど、じっくりとお話の世界に浸る時間をもつ			
お世話になっている人に感謝の気持ちを自分なりの言葉で伝える			

2 人とのかかわり ③ 友だちとの関係づくり

協同的な遊び・学びの活動を存分に経験できるようにするとともに、生活や遊びの中で、自己発揮し、また、自己抑制できるように援助することが大切である。

幼児の姿

- ・ 幼児同士で好きな遊びを見つけ、遊び方を考えたり、遊びに必要な言葉のやりとりをしたりしながら、友だちとかかわっている。
- ・ ドッジボール、鬼遊びなどルールのある集団遊びができる。
- ・ 遊びの中でのトラブルは、互いの意見を言ったり、相手の気持ちを聞いたりして、幼児同士で解決している。しかし、解決が難しい時は、保育者の援助が必要なこともある。
- ・ 行事などでは、年長児として、中心となって活動している。クラス単位での発表の経験もある。
- ・ 園での活動を通して、異年齢の人々とのかかわり方を学んでいる。
- ・ クラス内での簡単な当番・係活動を通し、自己有能感・責任感が育っている。
- ・ 共通の目的に向かって、友だちと役割分担したり協力したりして、みんなで創り上げる喜びを味わうようになる。

「段差」を乗り越え、楽しい学校生活に向かうための 保育者の 配慮・工夫

- ・ 共同製作、劇遊びや合奏など、目的に向かってクラス全員の友だちと協力して取り組み、やり遂げる経験を多くもつようにしていく。
- ・ 友だちとの遊びの中で、きまりや約束を意識できるようにする。
- ・ 協同的な活動の中で、自分の気持ちをコントロールしたり、相手の気持ちを受け入れたりする経験を多くもてるようにする。
- ・ 人とのかかわりの中で、自分の考えや気持ちを言葉にして相手に伝えたり、相手の話を聞いたりし、どうしたらよいか考えることができるようにしていく。
- ・ トラブルの状況や幼児の様々な体験を捉えながら、それぞれの幼児の主張や気持ちを十分に受け止めていく。そして、互いの思いが伝わるように折り合いをつけ、納得して気持ちの立て直しができるようにするための援助をしていく。
- ・ 友だちとの協同的な遊びや活動を通して、友だちの得意な面やよさに気付き、自分のよさも生かしながら互いの生活を共に創り出していき楽しさが味わえるようにしていく。
- ・ 活動に応じて、自分たちで環境を変化させていけるように援助していく。
- ・ 異年齢の幼児との活動を通して、思いやりやいたわりの気持ちを高めながら、年長児としてリーダーシップを発揮できるようにしていく。また年長児の仕事を年中児に引き継ぐことで、自己有能感を高めたいけるようにする。

友だちとの関係づくり	保育所・幼稚園・認定こども園				
	11月	12月	1月	2月	3月
	日常の当番活動や行事における役割を分担し責任をもつ				
	友だちと一緒に劇遊び・合奏・ダンスなどに取り組み発表する				
	クラス全体で楽しさを感じられるような遊びを多く取り入れる				
	異年齢の幼児とのかかわりをさらに深め、思いやりやいたわりの気持ちを高める				

児童の姿

- ・新しい友だちの名前を覚え、かかわりが増える。
- ・学級内での係や当番活動では、自分の役割を意識して責任を果たしたり、いろいろな友だちと協力し、仕事をしたりする
- ・時には、自分がやりたいと思うことでなくとも、友だちと力を合わせて活動することが増えてくる。
- ・ペア・グループでの活動では、自分の思いや考えを伝えることができる。
- ・トラブルが起こったときは、先生に間に入ってもらうことで解決できることが多い。
- ・縦割り班活動では、異年齢の友だちとのかかわり方を学習し、集団生活の意識を高めている。

保育所・幼稚園・認定こども園での経験を生かし、 「段差」を乗り越えるための 指導者の 配慮・工夫

- ・担任がかかわりながら、集団遊びなどを通して、徐々に児童同士の関係を深めていく。
- ・同じ保育所・幼稚園出身の児童を十分に把握し、席替え・グループ分けなどで意図的に違う園の出身者で構成したり、同じ園の出身者のみで構成したりする。
- ・年度当初の対人関係の不安を共感的に受け止め、隣同士の関係づくりからはじめ、学びや遊びの様な場面を活用して人間関係を広げ、深めていく。
- ・トラブルが起こったときには、教師が双方の言い分を聞いて整理しながら、自分たちで解決できるように導く。また、家庭との連携を密に取り合い、保護者の不安を軽減するように努める。
- ・登下校時や学童保育の友だち関係についても把握する。
- ・学級活動や生活科の学習の中で、簡単な手遊びや友だちづくりにつながるゲームなどを取り入れて、出身の園が違う児童と一緒に遊ぶ機会をつくる。

小学校			
4月	5月	6月	7月
自分の当番活動や係活動を責任をもって行う			
ペアやグループの友だちと一緒に活動することが増える			
学級での集団遊びを楽しむ			
友だちの名前を覚え、かかわる		いろいろな友だちとのかかわりが増える	
上級生に助けをもらいながら、学校生活に慣れる		上級生とのかかわりを楽しむ	

2 人とのかかわり ④ 担任や身近な人々との関係づくり

担任との信頼関係を基盤に生活することで心の安定が図られる。その上で、友だちや身近な人々などに能動的に働きかけようとする力が発揮でき、社会性が育まれる。

幼児の姿

- ・ 保育者との十分な信頼関係を築き、安心して生活している。
- ・ 保育者との信頼関係を通して、遊びや生活全般の中で、人とのかかわり方、人への信頼感、相手の気持ちを思いやることを学んでいる。
- ・ 行事を通して高齢者をはじめ、地域の人などと楽しく交流している。

「段差」を乗り越え、楽しい学校生活に向かうための 保育者の 配慮・工夫

- ・ クラス全体で取り組む活動では、ルールを守ったり、合図を聞いて動いたりするなど、クラス全体の中での自分の行動を意識できるようにする。
- ・ 年長児として、様々な行事の中心になって活躍し、クラスという集団で行動しているという意識を高めるようにしていく。
- ・ 担任以外の職員や地域の人など様々な人とかかわる力を養うために、コミュニケーションをとる機会を意図的につくり、社会性を育めるようにしていく。
- ・ 保護者に園の保育・教育方針や園での幼児の様子を話したり、家庭での様子を聞いたりしながら、相互理解に努め、信頼関係を築いていくようにする。また、小学校入学へのスムーズな接続において、園で取り組んでいる活動や、保育所・幼稚園・小学校との交流活動の様子を知らせたり、家庭で気を付けてほしいことをお願いしたりして、不安なく小学校生活がスタートできるようにする。

	保育所・幼稚園・認定こども園				
	11月	12月	1月	2月	3月
担任や身近な人々との関係づくり	園行事の際、すばやくクラス単位で並んだり、移動したり話を聞いたりする機会をもつ				
	クラス全体での活動では、担任と集団という関係の中で行動する				
	自分の良さを十分認めてもらい、自己肯定感をもつ				
	卒園する喜びを共に味わう				

児童の姿

- ・児童と担任との関係は一对一の関係もあるが、原則的に学級を単位としており、学級の一員としての行動が主となる。
- ・全校集会や校外学習などでは、担任の指示で、学級単位で整列して移動し、場面にふさわしい態度がとれる。
- ・体調が悪いときやけがをしたときは、自分でどこが痛いか、どこでどのようにけがをしたのかなどを担任や養護教諭に伝えている。
- ・担任以外の教職員とも、コミュニケーションがとれるようになる。
- ・自分の身近な人や地域の人と関わることができる。

保育所・幼稚園・認定こども園での経験を生かし、「段差」を乗り越えるための 指導者の 配慮・工夫

- ・小学校では、主に授業を通して担任との人間関係をつくっていくが、入学当初はいろいろな場面で、担任との親密な関係づくりをしていく。
- ・集団遊びや読み聞かせ、休み時間の会話など、担任が意図的・計画的に児童一人ひとりとかかわる機会を積極的に設け、信頼関係を構築する。
- ・1日1回は、どの児童とも個人的に会話ができる時間をとるように努める。
- ・下校時には、一人ひとりと握手をしたり、歌を歌ったりするなどして、毎日明るい気持ちで楽しく登校する意欲をもたせる工夫をする。
- ・連絡帳や会話などで家庭との連携を図り、児童への理解を深める。

小学校			
4月	5月	6月	7月
担任の名前を覚え、親しみをもってかかわる			
担任以外の職員の名前を覚え、接し方を考える			
クラス全体での活動は、担任と集団という関係の中で行動する			
自分の良さを十分認めてもらい、自己肯定感をもつ			
入学した喜びを共に味わう			

3 遊び・学び

① 学びの芽生え(環境・言葉)

様々な環境の中で、好奇心や探究心をもち、試行錯誤することで自ら学ぼうとする意欲を育むことが大切である。

幼児の姿

- ・身近な自然体験や社会事象、遊びを通して、直接見たり触れたりする経験の中で様々なことに気づいたり、試行錯誤したりして、知的好奇心や探究心が育っている。
- ・四季の自然現象に直接触れたり、驚いたり、感動したりして、豊かな感性が育っている。
- ・遊びや生活の中で、文字や数などの興味や関心をもって活動している。(トランプやカルタ遊び、日にちを読む、人数を報告するなど)
- ・絵本や紙芝居などを読んでもらう経験を通して、想像力が豊かになっている。
- ・園内の絵本コーナーや地域の図書館などを利用し、絵本や図鑑を自分で選んでいる。
- ・童話の読み聞かせを楽しみにし、想像しながら聞いたり、続きを期待したりしている。

「段差」を乗り越え、楽しい学校生活に向かうための 保育者の 配慮・工夫

- ・身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や仕組み、数量、文字などに対するのかかわりを広げていけるようにする。
- ・保育室環境(掲示物)に、絵や写真に加えて文字環境を増やしたり、幼児の名前や物の名前を表示したりして、文字や数などへの興味や関心を高めていけるようにする。
- ・文字や絵を使って、伝えることを楽しむ経験ができるような環境を整えていく。(郵便屋さんごっこ、カルタ作りなど) また、文字や数などにまったく興味を示さない幼児に対しては、個別に働きかけるようにする。
- ・カレンダーや時計などを活用して数字に親しむ経験を多くしたり、トランプやすごろくなどのゲームを取り入れたりして、**数など**への興味や関心を高めていけるようにする。
- ・時計をもとに、活動時間の始まりと終わりを意識できるようにする。
- ・共通の体験をしたときや休み明けなどには、自分の感想や体験したことなどを発表する場を設けている。
- ・絵本コーナーを利用し、自分で好きな本を選んで読んだり、図鑑で興味をもった事、疑問に思った事を調べたりできる環境を整えておくようにする。
- ・絵本の貸し出しや「かめやましファミリー読書リレー」への参加、「かめやま読書チャレンジ」、保護者による絵本の読み聞かせ体験を進めるなど、家庭の中で本に親しむ環境をつくるようにしていく。

		保育所・幼稚園・認定こども園				
		11月	12月	1月	2月	3月
学びの芽生え		遊びを通し、文字や数などにふれて興味や関心を高める				
		ルールのある遊びを通して、得点(数字)を意識して遊ぶ				
		まわりの植物や虫の様子などから、季節の変化を感じ取っていく				
		身近な植物や小動物の成長に興味をもって世話をする				
		読み聞かせなどで、お話の世界を楽しむ				

児童の姿

- ・学校で新しく学習することへの期待感や意欲をもっている。
- ・入学後、ほどなくして学習を中心とする生活になり教科書を使って系統的に学習する。
- ・入学当初から、自分の名前を読んだり書いたりする。
- ・6月頃から、黒板に書いてある連絡などを見てノートに書くことが始まる。
- ・発言の際には、挙手して指名を受けてから話をするなどの学習ルールを学ぶ。
- ・自分の考えを友だちや先生に話したり、絵や文字でかいたりする活動が始まる。
- ・1学期の終わりには、身の回りの出来事や経験したことを短い文章で書くことができる。
- ・数字の書き方やものの数え方、数の合成・分解、くり上がりのないたし算・ひき算を学習し、数の概念が高まる。
- ・読み聞かせを聞いたり、自分で本を選んで読んだりするなど、読書への関心が高まる。

保育所・幼稚園・認定こども園での経験を生かし、 「段差」を乗り越えるための 指導者の 配慮・工夫

- ・学習規律を学ぶ時は、キーワードを用いるなどして、児童にわかりやすく示し、ていねいに指導する。
- ・成功体験を味わえる機会を意図的・計画的に作り、自己肯定感を高める。
- ・できるようになったことを一つひとつ認め励まし、学ぶ楽しさを味わうようにする。
- ・授業では、児童の興味や関心を高める導入と魅力ある課題設定を行う。
- ・学習の流れをわかりやすく提示し、見通しをもたせる。
- ・児童の学びをていねいに見取って、ほめたり励ましたりして、学びへの自信をもつようにする。
- ・学級活動や道徳では、入学当初の指導に適した内容から指導するよう、年間指導計画を作成する。
- ・入学当初は、生活科の「学校探検」などの活動から他教科の学習に関連させるなど、合科的な指導を取り入れる。
- ・個人差に配慮しながら、視覚的な資料や具体物を使ったり、演示したりして、全員にわかりやすい授業づくりを行う。
- ・個別に支援が必要な児童については、発達特性や実態を的確に把握して共通理解を図り、効果的な支援を行えるようにする。

小学校			
4月	5月	6月	7月
ひらがなを習得する		特殊音節の読み書きを学ぶ	
数字の書き方や数え方を学ぶ		くり上がりのないたし算やひき算を学び、習得する	
数の合成・分解を学ぶ			
まわりの植物や虫の様子などから、季節の変化を感じていく			
身近な植物や小動物の成長に興味をもって世話をする			
読み聞かせや読書を通して、お話の世界を楽しむ			

3 遊び・学び

② 運動・表現

子どもたちが、学級全体の活動の中で、興味や関心をもって体を動かしたり、様々な方法で表現することの楽しさや喜びを感じ積極的に物事にかかわったり、困難なことを最後までやり遂げようとしたりする意欲を高め、しなやかな心と身体を育てることが大切である。

幼児の姿

- ・友だちと競い合ったり、協力し合ったりし、ルールを守って遊ぶことを楽しんでいる。
- ・全身を使って運動する心地よさを味わっている。また器具を操作する遊びも経験している。
- ・保育者と一緒に、巧技台やマットなどの準備・片付けを自分たちで行う。
- ・パス・サインペン・絵の具などを使って絵をかいたり、はさみ・のりを使って製作したりして、個人作品や共同作品で自分なりの表現ができる。
- ・友だちと共通のイメージをもって共同製作を楽しんでいる。
- ・様々な材料を使って、遊びに必要なものを自分たちでつくる。
- ・楽器遊びの中で、いろいろな楽器に触れ、音色の違いに気付き、使い方や扱い方を知る。
- ・誕生会やお楽しみ会などで、友だちと一緒に歌ったり踊ったり、簡単な楽器の演奏をしたりする。

「段差」を乗り越え、楽しい学校生活に向かうための 保育者の 配慮・工夫

- ・ルールのある遊びの中で、思いきり自分の力を出したり、友だちと競い合ったりすることを楽しむ経験を多く取り入れていくようにする。（リレー遊び、ボール遊び、鬼遊びなど）。
- ・発達段階にあわせた運動遊びを段階的計画的に取り入れ、いろいろな運動遊びを数多く経験できるようにしていく。
- ・新たな自分の力や友だちの力に気付き、やればできる喜びを味わえるようにする。
- ・製作遊びを通して正しいはさみの使い方、のりの使い方、また、折り紙や手紙をきちんと折る、こま回しをするなど、手先の細やかな動きがスムーズにできるような経験を多く取り入れていく。
- ・イメージが豊かにわくような雰囲気をつくり、自分のイメージにあわせて考えたり工夫したりできる環境を整えておく。
- ・みんなで歌ったり、踊ったり、楽器で演奏したり、共同製作をしたりして、友だちと共通の目標に向かって取り組めるようにする。
- ・鉛筆などにふれる機会をつくり、正しい鉛筆の持ち方を意識できるように手助けをしていく。

	保育所・幼稚園・認定こども園				
	11月	12月	1月	2月	3月
運動・表現	ルールを守りながら運動遊びを楽しむ チーム同士で競い合う楽しさを味わう				
	ボール遊び・縄跳び・こま回し・固定遊具などで、ある程度の目標を設定し、新しいこと・苦手なことにも繰り返し挑戦しようと頑張る				
	今までの経験をいかし、イメージを実現するために試行錯誤して作品に取り組む				
	劇・合奏・ダンスなど様々な表現活動を経験する				

児童の姿

- ・ルールのあるゲームや、器具・道具を使っての運動を経験することで、様々な体の動きや身体バランス・感覚が徐々に高まる。また、学習意欲や姿勢保持・集中力の持続・調整力などの「学習に向かう力」が高まる。
- ・鉄棒やマット、跳び箱などの技の練習に、自分なりのめあてをもって取り組む。
- ・友だちと協力しながら、用具や器具の準備・片付けを自分たちで行う。
- ・図画工作科・生活科などの学習の中でスケッチをしたり、形通りに切り抜いたり、貼り合わせたり、配付物の角を合わせていねいに折ったりするなど、手を使っての細かな作業が多くなる。
- ・伴奏に合わせてリズムよく歌ったり、演奏したりして音楽の表現をする。

保育所・幼稚園・認定こども園での経験を生かし、 「段差」を乗り越えるための 指導者の 配慮・工夫

- ・体育の時間の中で、鬼遊びやリレー遊びなど、ルールを守りながら思いきり身体を動かす運動を行う機会をつくる。また、さまざまな身体づくりの運動に取り組むことで、一人ひとりの身体感覚を高め、学習に向かう力を育てる。
- ・図画工作科や生活科では、児童の活動意欲を引き出すような題材を用意し、自分なりの表現ができていることを認め、励ます。
- ・パスや色鉛筆などで色塗りをしたり、鉛筆などで線なぞりをしたりして、肘・手首・指先の細かな動きを育て、運筆などに必要な力を高める。
- ・のりやはさみ、絵の具などの用具の使い方を、絵を見せたり実演したりして、わかりやすくいねいに指導する。
- ・左利きの子には、左利き用のはさみなど必要な用具を用意し、机の上の配置などを配慮して指導する。
- ・朝の会など音楽の時間以外にも、みんながよく知っている歌を歌う機会を設けて、みんなが歌う楽しさを味わうとともに、もっと歌いたいという意欲をもつようにする。

小学校			
4月	5月	6月	7月
ルールを守りながら運動遊びを楽しむ チーム同士で競い合う楽しさを味わう			
新しいこと・苦手なことにも挑戦しようと頑張る（鉄棒・マット・とび箱・水遊びなど）			
今までの経験をいかし、イメージを実現するために試行錯誤して作品に取り組む			
劇・合奏など様々な表現活動を経験する			



亀山市保幼認小接続カリキュラム

平成 27 年 3 月 発行

令和 4 年 3 月 改訂版発行

亀山市教育委員会